

平成28年度 あさぎり町議会第8回会議会議録（第22号）						
招集年月日	平成29年3月7日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成29年3月8日	午前10時00分	議長	山口和幸	
	散会	平成29年3月8日	午後3時26分	議長	山口和幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	1番 市岡貴純 2番 難波文美					
出席した議会書記	事務局長 片山守 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	中村富人	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	小谷節雄	○	会計 管理者	上渕幸一	○
	企画財政 課長	神田利久	○	農業振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設林業 課長	坂本健一郎	○
	生活福祉 課長	小見田文男	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	上村哲夫	○	農業委員会 事務局長	大林弘幸	○
	健康推進 課長	岡部和平	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第22号）

- 日程第 1 議案第49号 平成28年度あさぎり町一般会計補正予算（第7号）について
日程第 2 議案第50号 平成28年度あさぎり町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
日程第 3 議案第51号 平成28年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
日程第 4 議案第52号 平成28年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
日程第 5 議案第53号 平成28年度あさぎり町上財産区特別会計補正予算（第3号）について
日程第 6 議案第54号 平成28年度あさぎり町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
日程第 7 議案第55号 平成28年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算（第4号）について
日程第 8 議案第56号 平成28年度あさぎり町下水道事業特別会計補正予算（第5号）について
日程第 9 議案第57号 平成29年度あさぎり町一般会計予算について
（提案理由の説明）
日程第10 議案第58号 平成29年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算について
（提案理由の説明）
日程第11 議案第59号 平成29年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算について
（提案理由の説明）
日程第12 議案第60号 平成29年度あさぎり町介護保険特別会計予算について
（提案理由の説明）
日程第13 議案第61号 平成29年度あさぎり町上財産区特別会計予算について
（提案理由の説明）
日程第14 議案第62号 平成29年度あさぎり町水道事業特別会計予算について
（提案理由の説明）
日程第15 議案第63号 平成29年度あさぎり町下水道事業特別会計予算について
（提案理由の説明）
日程第16 議案第64号 平成29年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算について
（提案理由の説明）
日程第17 議案第65号 平成29年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算について
（提案理由の説明）

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第49号 平成28年度あさぎり町一般会計補正予算（第7号）について
日程第 2 議案第50号 平成28年度あさぎり町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
日程第 3 議案第51号 平成28年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
日程第 4 議案第52号 平成28年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
日程第 5 議案第53号 平成28年度あさぎり町上財産区特別会計補正予算（第3号）について
日程第 6 議案第54号 平成28年度あさぎり町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
日程第 7 議案第55号 平成28年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算（第4号）について
日程第 8 議案第56号 平成28年度あさぎり町下水道事業特別会計補正予算（第5号）について
日程第 9 議案第57号 平成29年度あさぎり町一般会計予算について
（提案理由の説明）

- 日程第10 議案第58号 平成29年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算について
(提案理由の説明)
- 日程第11 議案第59号 平成29年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算について
(提案理由の説明)
- 日程第12 議案第60号 平成29年度あさぎり町介護保険特別会計予算について
(提案理由の説明)
- 日程第13 議案第61号 平成29年度あさぎり町上財産区特別会計予算について
(提案理由の説明)
- 日程第14 議案第62号 平成29年度あさぎり町水道事業特別会計予算について
(提案理由の説明)
- 日程第15 議案第63号 平成29年度あさぎり町下水道事業特別会計予算について
(提案理由の説明)
- 日程第16 議案第64号 平成29年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算について
(提案理由の説明)
- 日程第17 議案第65号 平成29年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算について
(提案理由の説明)

午前10時 開 議

●議会議務局長(片山 守君) 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長(山口 和幸君) ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第49号

◎議長(山口 和幸君) 日程第1、議案第49号、平成28年度あさぎり町一般会計補正予算(第7号)についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長(愛甲 一典君) 本日もどうぞよろしくお願ひいたします。議案第49号、平成28年度あさぎり町一般会計補正予算(第7号)について提案いたします。平成28年度あさぎり町の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、2億9,254万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、114億51万7,000円とするものでございます。詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明申し上げますので、どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願ひいたします。

◎議長(山口 和幸君) 企画財政課長。

●企画財政課長(神田 利久君) おはようございます。まず、それでは平成28年度あさぎり町一般会計補正予算(第7号)について、説明させていただきます。1ページをお開けいただきたいというふうに思います。第1条第2項から読ませていただきます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追加及び変更は、第2表繰越明許費補正による。債務負担行為の補正、第3条、債務負担行為の変更は、第3表債務負担行為補正による。地方債の補正、第4条、地方債の追加及び変更は、第4表地方債補正によ

る。6ページをお願いしたいと思います。第2表、繰越明許費補正、追加の分です。事業名と総額について説明をしたいと思います。まず最初に、旧須恵中学校跡地用地整備事業、1,202万1,000円、これにつきましては、グラウンド周囲の敷地を造成するために、購入土よりも安価な市房ダムの砂利を使用するというふうなことで、熊本県の工事の流用土を使用するようにしてございましたけれども、県の発注現場の都合によりまして、時期が遅れたことによりまして、年度内に事業が完了することができないということと、それから分譲宅地内に地区の水道管が埋設されておりまして、それを付け替えなければならないこと、それから旧須恵中学校の浄化槽が、これ100人槽ですけれども、グラウンド内に埋設されておりまして、維持管理費が非常に高額になるために、規模が小さい浄化槽、7人槽に申請するというふうなことの理由からですね、今回繰越しを行うというふうになっております。それから次の個人番号カード交付事業、125万5,000円、これにつきましては、これは総務省からのですね、通知によりまして、マイナンバーカードの発行状況をかながみまして、繰越しをするというふうになっております。この事業は地方公共団体情報システム機構、俗にJ-LISと言いますけれども、そこに払うものでして、ここからの請求があったときに、支払いをするというふうになっておりまして、まだJ-LISからの請求が来てないということで、29年度に繰越すというふうなことになっております。それから次に、地域介護福祉空間整備事業補助金、110万円です。これにつきましては、国の内示が今年になってからありまして、そのために対象事業者側のですね、工事発注、あるいは、工事進行等の期間が短くてですね、本年度内に竣工ができないというふうなことで繰り越しとなっております。それからJAくま栗選果施設整備事業負担金、218万1,000円、これにつきましては、年度内の竣工を目指しておりましたが、震災後のですね、労働需要の急増、あるいは現場作業員の確保が非常に難しくなったということで、年度内の竣工ができないために繰越しをしております。それから農業基盤整備促進事業、1,800万です。これは国の補正で採択された事業でありまして、年度内の工事完了が見込めないために繰越しを行います。それから、次の地方創生拠点整備事業、777万5,000円、それからおかどめ幸福販売店改修事業、7,000万円、これにつきましても、国のですね、内示が今年になってから行われまして、おかどめ幸福販売店改修については、年度内での完成が見込めませんので、これについても繰越しを行うというふうなことです。それから舗装補修事業、5,500万円です。これは国の補正予算が追加されて、追加された交付金を受け入れてですね、工事をするというふうな事業ですけれども、これについても工期が不足しておりまして、これも繰越しというふうなことです。それから橋梁補修事業、2,420万円、これにつきましては、特殊工法が必要な橋梁補修工事で、施工業者の確保に時間を要したために繰越しとなっております。それから道路改良歩道整備事業、8,745万円です。これにつきましては、これも国の補正予算が追加になって、交付金を受け入れるために、ということになっておりまして、期間が不足しておりまして、繰越しとなっております。それから耐震改修促進計画策定事業、355万4,000円です。この計画につきましては、熊本県の計画を踏まえたところで策定するというふうになっておりまして、県の計画がですね、3月末に策定されるということで、この計画に反映させるためには、28年度内にはできないということで、繰越しを行うものです。それから次に須恵小学校トイレ改修事業、4,730万、それから深田小学校トイレ改修事業、6,600万、それからあさぎり中学校トイレ改修事業、5,460万につきましては、当初は29年度に計画しておりましたけれども、29年度で国の交付金がですね、つくことが非常に難しいということで、28年度に申請しまして、28年度で交付金の内示を受けておりますので、それで事業をやっていくというふうなことです。期間的に工期が年度内での完成が見込めませんので、これを繰越すというふうなことです。それから続きまして、繰越明許費のですね、変更の部分です。免田地区体育館改修事業、補正前が6,002万2,000円、補正後が6,392万2,000円となっております。390万円の増となっておりますが、これにつきましては、12月にですね、予算の繰越手続

を行ったところですが、その後に公共建築工事共通費積算基準の改定が行われまして、一般管理費の諸経費比率が引き上げられたことによりまして事業費が増額になりました。このことから、今回変更を行っております。それから続きまして、7ページをお願いしたいと思います。第3表、債務負担行為補正ですが、団体営農業農村整備事業、あさぎり第12地区工事請負費、補正前が限度額250万、補正後が350万となっております。これにつきましては、2月の補正予算時の債務負担行為限度額は、県査定を経て事業費を決定しておりましたけれども、積算する段階で事業費が上回るようになったために、今回限度額を変更するものです。次、8ページをお開けいただきたいと思います。第4表、地方債補正。観光施設整備事業、3,500万円です。これにつきましては、先ほど繰越明許費のほうでも説明を行いましたけれども、おかげで幸福駅売店改修事業でありまして、財源として、一般補助施設等整備事業債を充てることになっております。起債の方法、利率、償還の方法については、ここに記載してあるとおりでございます。それから次に、地方債の変更のほうですが、まず最初に庁舎改修事業、100万円の増で、1,130万円です。これにつきましては、実績によりまして起債が増えております。合併特例債を予定しております。それから農業施設整備事業、90万円増えまして、1,793万円となっております。これにつきましては、県の事業で、国の補助がついたということで増額となっております。それから道路整備事業、これにつきましては、1,760万円の減でありまして、1億4,010万円となっております。これは、平成28年度の実績によりまして、減額となっております。一応過疎債を予定しております。それから消防施設整備事業、80万円の減で、1,690万円となっております。これも実績に基づいたところでの減というふうになっております。合併特例債を予定しております。それから、学校施設整備事業、1億2,290万円の増です。で、2億5,070万円。これにつきましては、須恵小、それから深田小、それから、あさぎり中学校のトイレ改修工事ですね、この分が増額となりまして、この金額になっております。合併特例債を予定しております。それから、社会教育施設整備事業、2,020万円の減です。7,710万円となります。これにつきましては、当初起債を予定しておりましたけれども、補助金等が付いたというふうなことで、起債の減となっております。過疎債を予定しております。続きまして、歳入の部に移りたいと思います。11ページをお開けいただきたいと思います。上段のほうですが、目1地方交付税、4億2,934万7,000円。これは普通交付税でして、今回の補正の財源に充てるものです。本年度の普通交付税の総額が、48億3,740万1,000円となっております。留保財源が、2億8,575万5,000円となっております。続きまして、14ページをお開けいただきたいと思います。下のほうになりますが、款15県支出金、目1総務費県負担金、ふるさと寄附金負担金、110万9,000円です。これは県へのふるさと納税の中で、市町村を指定されて納税をされる方がおられまして、その分を県からあさぎり町に負担金として交付されますので、その分を上げております。県を通して来る分が、111万円となっております。それから次に15ページをお願いします。中ほどです。款15県支出金、目1総務費県補助金、節1生活交通維持活性化総合交付金、3万円ですが、これにつきましては、交付金ですね、金額が確定しましたので、この金額が来ております。全体で、286万円となっております。それからその下、土地利用規制等対策費交付金、3,000円です。これにつきましても、交付額が確定しましたので、今回来ているものです。それから次に16ページをお開けいただきたいと思います。下のほうになります。款15県支出金、目1総務費県委託金、説明欄で、学校基本調査交付金から17ページですね、商業統計調査交付金、これについてなんです、交付金額が確定しておりますので、それに合わせて今回補正を行っているところです。それから、17ページの下から2段目になりますが、款17寄附金、目2指定寄附金、ふるさと寄附金、400万の減です。これにつきましては、予算上では3,500万程度の納税があると、寄附があるということで予定をしておりましたが、寄附金がなかなか伸びずにですね、今回、400万減額するものです。今現在3,040万程度の寄附をいただいているところです。

原因としましては、寄附の件数は伸びているんですけども、金額が伸びていないというふうな状況です。28年度は結構あの1万円ですね、寄附が多くてですね、そういったもので伸びていないと、昨年から比べると、10万円コースあたりが、かなり落ち込んでというふうな状況でして、それと震災の影響も若干あったのかなというふうに感じているところです。それから、下のほうにですね、款18繰入金、目1財政調整基金繰入金、財政調整基金繰入金、3億円の減です。これにつきましては、当初、財源不足ということで、3億円の財調を繰り入れておりましたけれども、その後のですね、歳入のほうの特に普通交付税なんです、これにつきまして、予想よりも多く来まして。そういったこともありまして、今回、取り崩しを取り止めるというふうなことで、3億円を減額しております。それから18ページをお願いしたいと思います。中ほどの款20諸収入、目3雑入ですけども、この中の上から2段目の熊本県市町村振興協会市町村交付金、443万7,000円ですが、これはオータム宝くじからの交付金として来るものです。これは主に外国青年招致事業のほうに充てるものです。それから、19ページの款21町債については、先ほど地方債の補正のところで説明をいたしておりますので、省略をさせていただきたいと思います。次に歳出のほうです。20ページをお開けさせていただきたいと思います。下のほうですが、款2総務費の目7企画振興費です。423万2,000円の補正となっておりますが、この中で、給料、共済費につきましては、後ほど総務課のほうから説明があるかというふうに思いますので省かせていただきますが、負担金補助及び交付金、くま川鉄道経営安定化補助金、548万2,000円です。これにつきましては、9月に経営安定化補助金、962万円を予算化しております、3月には、くま川鉄道ですね、施設整備というふうなことで、548万2,000円を計上しているところです。両方合わせまして、1,510万2,000円というふうになっております。それからその下、目8電子計算費ですけども、163万円の減です。ソフトウェア使用料、13万円の減、これにつきましては、当初ソフトウェア使用料として、13万円を計上しておりましたが、ソフトウェアの使用は、業者の好意によりまして、要らないというふうなことで、一応減額をさせていただいております。それから電算機器使用料、150万円の減です。これにつきましては、28年度からですね、保育所が民営化になりまして、保育所勤務の職員が一般事務につくということで、そのシンクライアントのですね、使用料を多めに見積もっておりましたけれども、そこまでは数が要らないということで、その分を減額するものです。それから21ページです。上のほうですが、目14基金費、節の25積立金、この中の財政調整基金積立金、2億円です。これにつきましては、先ほど歳入のほうで申し上げましたかと思いますが、歳入のほうですね、思った以上に伸びておまして、留保財源が多いというふうなことで、今回、財調を2億円積み立てるというふうなことにしております。それから目17ふるさと寄附対策費、報償費、ふるさと寄附お礼品、350万円の減です。これにつきましては、先ほど歳入のほうで減額しておりますので、歳出のほうでも、調整するため減額をしております。それから21ページの下のほうですが、款2総務費、目2学校基本調査費から、22ページの下のほうになりますが、目6商業統計調査費の補正予算の内容なんです、これは先ほど歳入のほうで申しました各種統計調査のですね、交付金が確定しておりますので、それに合わせて補正を行っているところです。それから最後になりますが、34ページをお願いしたいと思います。公債費です。これにつきましては、目の元金と利子でございますけれども、下のほうですが、目1の元金と、目2の利子でございますけれども、これにつきましては、利率の見直しとか、元金による元金の増と、それから利子の減というふうなことで出てきておまして、元金のほうが、191万7,000円の増、それから利子のほうが、673万2,000円の減となっております。以上で、企画財政課の説明を終わらせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 続きまして、総務課所管分の御説明をいたします。11ページお願いいたしま

す。11ページの最下段の目1総務使用料でございますが、行政財産使用料、これは歳入見込み額の増でございますが、内容としましては、旧庁舎等の使用料の実績見込みでございます。それから、次が17ページでございます。中ほど、17ページの中ほど、財産収入の中の目2利子及び配当金、これは説明の欄のとおり、公共施設整備基金の運用利子ということで5,000円の増でございます。開けていただきまして18ページでございます。下から2マス目でございますが、目3雑入の中の説明欄、最下段2項目でございますが、それぞれ公有の公有建物と、公有自動車のそれぞれの共済金でございます。内容といたしましては、光ファイバーの火災に、延焼によりますところの損害、あるいは自動車につきましては、対物あるいは自損につきましての、それぞれの共済金が記載の金額の補正をお願いするものでございます。開けていただきまして、歳出でございますが20ページでございます。今回、この20ページ以降に歳出の中で各費目に人件費、節で言いますところの、節2の給与、それから節3職員手当等が、それぞれ増減の補正が上がっておりますが、その内容につきましては、35ページ以下に給与費明細がございますので、こちらで全体的な御説明をさせていただきます。まず35ページの給与費明細書でございますが、特別職の1番最下段に比較欄がございますが、報酬で、139万8,000円の減、これは、内容といたしましては、経済センサス関係或いはスポーツ推進委員会、それから中山間関係或いは川辺川事業関係で、それぞれ各委員さん方の、あるいは非常勤職員さんの報酬の減ということで、139万1,000円でございます。中ほどに期末手当の欄、議員さんの欄にマイナス45万1,000円とございますが、この部分は4月改選によりますところの、新議員さんの6月の期末手当の基準日の関係で予算、45万1,000円、現に余るという形でございますので、今回、そのような取り扱いをいたしております。そのそれぞれの内訳が36ページ以下に一般職分がございますが、ここは先ほど申し上げました、給与等がここに上がってくるわけでございます。まず総括といたしまして、給与が比較欄で、1,048万6,000円減でございますが、併せて共済費が149万9,000円、合計の、1,750万1,000円でございますが、37ページの給料のその他増減、1,048万6,000円、これは育児休業を取得している職員の増減ということで、3人、今回、今年度該当いたしますけれども、この分と職員手当の期末手当、勤勉手当、この付近に、育児休業等の影響額でマイナスが出てくるところでございます。あと他の扶養手当等につきましては、それぞれの状況の変化、対象者の変化等々で、結果的にマイナスが今回の場合出ております。時間外手当、182万8,000円につきましては、内容といたしましては、大きいものは、川辺川事業の125万5,000円、チャレンジデーの中止によりますところの、23万6,000円等が今回大きな要因となっております。今申し上げました特別職、一般職につきましての、人件費関係につきましては、先ほど申し上げました、歳出の20ページ以降に、それぞれ各費目の中に出てまいりますので、各個別の説明につきましては、この後割愛をさせていただきたいと思っております。20ページにお戻りいただきまして、議会費は先ほどちょっと申し上げました、その人件費以外につきましては、それぞれ不用額等が出ております関係でのマイナスでございます。款の2総務費につきましては、目1一般管理費、節の19負担金補助及び交付金の中で、研修費補助39万円でございますが、これは区長研修につきましての補助金の残ということでございます。目の6財産管理費でございますが、燃料費、電気料等がマイナスが出ております。これは他の費目でもまた出てまいります。燃料費につきましては、全体的な一般的な話といたしまして、当初予算の設定単価よりも、燃料費が年度を通しますと、平均的に下がっております。ガソリン代等が下がっております関係で、燃料費は他の費目につきましても特別な要因がない場合には減額ということになっております。合わせて公用車の出張が熊本地震の関係で、特に年度初めのほうではかなり減っております、という関係で、その分のマイナス要因もございます。もう1点、電気料につきましても、先ほど言いました燃料費の減ということで、電気料の算定基礎の中に、燃料費調整額というのがございます。その分が減額となりまして、電気料も若干、年間を通しますと減額になっております。というこ

とで、他の費目も含めまして、特別要因がない部分につきましては、燃料費、電気料は減額になるところでございます。20ページの最下段の防犯対策費の電気料につきましても、ほぼ同じような要因でございます。それから飛んでいただきまして32ページでございます。32ページの消防費の中で、目2非常備消防費でございます。費用弁償、118万5,000円の増でございますが、これは昨年末の町内での行方不明者の捜索に消防団が出ました関係で、消防団員の費用弁償ということで増額でございます。目の3消防施設費でございますが、設計委託料の減、これは防火水槽の設計につきまして、職員で対応を、今年度いたしました関係でその分の残額の減でございます。目の4防災管理費でございますが、備品購入費、467万円の減でございます。これは防災服と、それと行政用の無線、簡易無線機の購入を行いました、これは入札差額ということで、かなり差額が大きく出ました関係で、残額を減額をするものでございます。総務課分以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計管理者（上瀧 幸一君） 会計課所管の補正の説明をさせていただきます。18ページをお願いいたします。1カ所でございますが、18ページの1番上でございます。諸収入の目1町預金利子でございます。マイナス金利が導入されました関係で、その影響が出て収入額が減ったということで、17万4,000円の減額をさせていただきます。会計課所管につきましては以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 町民課所管の補正予算について御説明申し上げます。6ページをお願いいたします。第2表繰越明許費でございます。上から2段目、項3戸籍住民基本台帳費、個人番号カード交付事業でございます。125万5,000円を計上いたしておりますが、これは通知カードの作成や、個人番号カードの製造に係る費用につきまして、国からの補助金を、地方公共団体システム機構へ支出するものでございます。総務省からの通知によりまして、28年度の交付決定済額を繰り越すものでございます。続きまして12ページをお願いいたします、歳入を御説明申し上げます。中段でございます。款13使用料及び手数料、目1総務手数料、節4住民登録関係手数料、それから節5印鑑証明手数料でございます。3月末までの実績を見込んだところで、それぞれ20万円の減額です。節7個人番号関係手数料、2万2,000円の減額でございます。これは個人番号カードの再交付申請件数が見込みよりも少なかったことにより減額でございます。その下になります。目3衛生手数料、節1犬登録手数料、4万8,000円の減額です。これは登録頭数が見込みよりも少なかったことにより減額するものでございます。節2狂犬病予防注射手数料、1万1,000円の減額です。登録頭数の減によりまして、接種頭数も減ったため減額をさせていただくものです。次のページをお願いいたします。下段になります。目1総務費国庫補助金、節1総務費補助金、個人番号カード交付事業費補助金でございます。23万3,000円の減額です。これは総務省からの交付決定通知額により、減額するものでございます。次のページをお願いいたします。中段の真ん中になります。目2民生費国庫委託金、節2国民年金事務委託金、22万4,000円の減額でございます。国民年金に係る人件費や、物件費、協力連携に係る経費、それぞれが減額になったもので減額をさせていただくものです。続きまして歳出です。21ページをお願いいたします。3段目になります。目1戸籍住民基本台帳費、節13の職員手当等でございますが、時間外勤務手当の20万円の減額でございます。これはマイナンバー制度関連事務等の時間外対応が、予定よりも少なかったため減額をさせていただくものです。それから目19負担金補助及び交付金、個人番号カード関連事務負担金でございますが、23万3,000円の減額です。先ほどの歳入の国庫補助金で、国からの交付決定通知により計上した額を、委託先の地方公共団体システム機構へ支出するものでございます。24ページをお願いいたします。款3民生費、目5国民年金事務費でございます。歳入の国庫委託金の減額によるところの財源更正でございます。次のページをお願いいたします。

歳入の最下段になります。款4衛生費、目2予防費、こちらも歳入の衛生手数料の減額によりますところの財源更正でございます。その下でございます。目3環境保全費、節13委託料、生ごみ収集運搬委託料、11万円、生ごみ処理委託料、70万円、それぞれ増額をお願いするものでございますが、これは事業所数の増加によりまして、事業系生ごみの搬出量が増加したことにより、予算が不足いたしますので、増額をお願いするものでございます。以上で、町民課所管分の説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） ここで申し上げておきますが、第2表、繰越明許費補正、第3表、債務負担行為の補正、第4表、地方債の補正については、企画財政課長から説明がっておりますので、ダブりの説明はしないようにしてください。生活福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） では、生活福祉課の補正予算について説明申し上げます。11ページをお願いします。歳入から説明申し上げます。詳細に説明に入ります前にですね、歳入歳出とも、各事業の歳入におきましては、各事業のですね、交付申請とか変更申請によりまして、負担金の決定や内示がなされております。それに伴う調整額でございます。また、昨年度の実績報告に伴いまして負担金補助の追加交付がなされておりますので、それも補正しております。それから歳出におきましては、主に各事業におきましての実績及び今後の見込み額から、現予算では不足する額、それから不用額が見込まれるため増減補正をしております。では、11ページから説明申し上げます。款の12の分担金及び負担金、目2の民生費負担金、節1で病児病後児保育事業費、町村負担金、33万6,000円減額補正しております。これは上球磨3町村とあさぎり町が共同で実施しております病時病後児保育事業を公立多良木病院ほっと館で行っておりますけれども、あさぎり町が27年、28年度が事務局でありまして、ここで3町村の負担金を受け入れるものでございます。28年度の負担金を算定する時期におきましては、まだ繰越等が確定しておりませんでした。その後、決算等でそれぞれの額が確定したことによって、今回、各町村の負担金を調整したものでございます。次のページをお願いします。最下段です。款の14国庫支出金、目1民生費国庫負担金、節2障害者福祉費負担金、17,007,000円減額、それから次のページですけれども、節4児童福祉費負担金、1,137万7,000円増額、節5児童手当国庫負担金、324万6,000円減額、ここでの節2においては、昨年度の実績報告により、追加交付が含まれております。それぞれの節の2、4、5の事業におきましては、先ほど申し上げました交付金の申請等によりまして、現予算額との調整を行ったものでございます。目2の衛生費国庫補助金、節1で養育医療費国庫負担金、30万8,000円減額しております。これも交付申請による減額補正でございます。項の2、目の2民生費国庫補助金、節1障害者福祉費補助金、52万2,000円増額、節2児童福祉費補助金、88万2,000円減額、節3臨時福祉給付金給付補助金、680万1,000円減額、これも、それぞれの国庫負担金で交付申請に伴います予算額の調整をして補正をしているものでございます。次のページをお願いします。項の3国庫委託金、目2節1で児童福祉費委託金、1万1,000円増額しております。これも交付申請に伴います増額補正でございます。款の15県支出金、項1、目2の民生費県負担金、節3から、次のページの節5、6で増減補正をしておりますが、これも国庫同様ですね、県負担金の交付申請に伴います補正でございます。節3で障害者福祉費負担金、661万9,000円減額、それから次のページですけれども、節5で児童福祉費負担金、568万9,000円増額、節6で児童手当県負担金、104万8,000円減額、節7生活保護費負担金、719万3,000円増額でございます。ここにおいては、負担金の基準額の見直し等により、事務費と保護費の増額補正をしております。目3衛生費負担金、養育医療費県負担金、15万4,000円減額しております。これも交付申請に伴います減額補正でございます。項2、目2の民生費県補助金、節2児童福祉費補助金、47万円減額、節3ひとり親家庭等医療費補助金、15万5,000円増額、節4障害者福祉費補助金、4万1,000円増額、これも交付申請に伴います増減補正でございます。次のページをお願いします。目の3の衛生費県補助金、節2

で乳幼児医療費補助金、87万8,000円、これも同じく変更申請に伴います補正でございます。18ページをお願いします。款の20諸収入、項4、目1民生費納付金、節1で救護施設費納付金、81万5,000円減額しております。これも実績と今後の見込みから、現予算に届かないということで、減額するものでございます。目3雑入、病児保育事業補助金返還金、60万8,000円、これは公立多良木病院で委託しております、ほっと館の事業でございますけれども、27年度の補助金が確定しまして、返還しなければなりませんので、公立病院よりその分をここで受け入れるものでございます。次に22ページをお願いします。最下段です。歳出のほうを説明申し上げます。款の3民生費、項1で目1社会福祉総務費、1万6,000円の減額補正しております。節8で報償費、成年後見人謝金、10万6,000円減額しております。これは、現在1名の方が町の成年後見制度利用事業を受けておられますが、報酬額が確定しまして、不用額を減額するものでございます。節の19負担金補助及び交付金、乗り合いタクシー補助金、26万円増額補正しております。本年度の定期路線及び予約路線とも、利用者が増加見込みということで、現予算では不足が見込まれるために、今回補正するものでございます。それから23ページ、次のページですね、目4障害者福祉費、1,655万8,000円減額補正しております。節19負担金補助及び交付金、意思疎通支援事業負担金、2万円。今の予算、現予算で不足が生じますので、2万円を増額するものでございます。それから節20の扶助費、1,790万4,000円減額補正しております。これも各事業の説明欄にございますけれども各事業におきましての実績と、今後の見込みからですね、不足額、それから不用額を補正するものでございます。それから節の23償還金利子及び割引料、132万6,000円、これも27年度の各事業での国県の負担金、それと補助金の実績報告によりまして、補助金と負担金の返還が必要となりましたので、返還金を計上しております。次のページをお願いします。目8臨時福祉給付金等給付事業、節19臨時福祉給付金、680万1,000円減額しております。これは平成26年度から実施しております消費税の引き上げ、5%から8%に引き上げされましたけれども、その影響を緩和するため、簡素な給付金事業を展開しております。28年度も実施しております、1人当たり3,000円分につきまして4,000人を見込んでおりましたけれども、支給決定者が3,773名、その関係で68万1,000円を減額しております。それとまたあわせてですね、障害遺族年金受給者向けの給付金、これは1人当たり3万円でございますけれども、当初400名見込んでおりました。実際には支給決定者は196名ということで不用額が612万円ありますのでそれを減額するものでございます。項の2、目1児童福祉総務費、141万4,000円減額しております。節8の報償費、出生祝金、60万減額しております。これも実績と今後の出生見込みからして、不用額が発生しますので、60万減額するものでございます。節の19負担金補助及び交付金、181万4,000円減額しております。この事業も各事業におきまして、これまでの実績及び見込み額から、現予算で不足するもの、それから不用額が発生するものがございますので、それを補正しております。節の20扶助費、障害児通所支援費、100万、これも実績及び見込み額から不足が見込まれますために100万補正するものでございます。目2の児童手当事業費、節20扶助費、児童手当、558万円減額します。これも実績、それと見込み額から不用額が発生するため、減額補正するものでございます。次のページをお願いします。目3子ども医療費助成事業、子ども医療費給付金、655万2,000円減額補正でございます。これも同じく、不用額が見込まれるために減額するものでございます。目4ひとり親家庭福祉費、節20の扶助費、65万5,000円増額補正をしておりますが、ここでは実績見込み額で、現予算では不足するために増額補正するものでございます。それから項の3、救護施設費、目1救護施設総務費、ここでは先ほど歳入でも説明申し上げましたけれども、生活保護費の事務費の県負担金、563万9,000円増額補正しておりますけれども、ここの総務費の財源として充当するために財源更正するものでございます。目2の救護施設事業費、73万9,000円、これも歳入での保護費県負担金、155万4,000円増額し、また自己負

担金、81万5,000円減額しております。増額73万9,000円分を、施設事業費の中に充当しなければなりませんので、節11の消耗品で、33万9,000円、それと材料費としまして、40万円の73万9,000円を増額しております。26ページをお願いします。款の4の衛生費、目10養育医療費、これは国県の補助金の減額補正に伴いまして、財源更正をしているものでございます。以上で生活福祉課分の説明を終わります。よろしくをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） それでは、高齢福祉課分の補正予算の説明申し上げたいと思います。歳入11ページをお願いいたします。目2民生費負担金、節3老人福祉費負担金で、養護老人ホーム入所者負担金、174万8,000円の追加をお願いしております。4月から12月までの調定済額に基づきまして、当初見込んだ負担金の増額見込みとなることから、今回補正をお願いするものでございます。続きまして、目2民生使用料、節1白寿荘の使用料で、収入済額と3月までの使用料収入予定により3万5,000円を減額するものでございます。続きまして13ページをお願いいたします。目1民生費国庫負担金、節6低所得者保険料軽減負担金、介護保険料多段階化負担金で6万6,000円の減額を計上しております。本年度の交付決定額と変更後の負担金所要額との差額申請によりまして、減額する申請額が確定となりましたので、今回補正を行うものでございます。中ほどになります。目2民生費国庫補助金、節4老人福祉費補助金、地域介護生活空間整備等施設整備補助金で110万円を追加しております。繰越明許費補正で説明いたしました、事業交付金の内示が1月末にあったことに伴いまして、今回補正をお願いするものでございます。15ページをお願いいたします。目2民生費県負担金、節8低所得者保険料軽減負担金、介護保険料多段階化負担金で、3万3,000円の減額を計上しております。国庫負担金と同様、申請額が確定となったものでございます。続きまして、目2民生費県補助金、節5老人福祉費補助金で老人クラブ活動等事業費補助金で5万21,000円の減額。高齢者住宅造成事業費県補助金で、19万4,000円につきましては、補助金額の確定により残額を減額補正するものでございます。次の低所得者利用者負担対策事業県補助金につきましては、社会福祉法人などが低所得者の利用者負担の軽減を実施した場合に、その軽減策として4分の3の補助を行うものでございまして、利用実績により補助金を追加補正するものでございます。3万8,000円でございます。施設開設準備経費補助金につきましては、当初予算で540万円を計上いたしておりましたが、実績による補助金の決定額が300万円となりましたので、その差額分240万円を減額補正するものでございます。次の16ページをお願いいたします。最上段の市民後見推進事業補助金、12万6,000円につきましては、県補助金の申請額が確定したため、差額分を追加補正するものでございます。続きまして、歳出22ページをお願いいたします。目2老人福祉費、高齢福祉課所管の内容でございますけれども、節8報償費から次の23ページに続いて、節11需要費、7万8,000円の減額につきましては、主に金婚表彰と100歳の敬老祝金関係の実績に基づく減額補正となっております。節12役務費、緊急通報装置設置手数料は新規分と更新分それぞれ5台ずつ予算化しておりましたけれども、本年度は更新分が4台、新規が1台の実績であったことに基づきまして、減額を行うものでございます。節13委託料、敬老会式典業務委託料につきましては、各地区と施設からありました実績報告に基づきまして、残額、211万5,000円を減額するものです。節19負担金補助及び交付金、低所得者負担軽減補助金、5万円の追加につきましては、利用実績見込みによりまして不足分の追加を行うものです。施設開設準備経費補助金、240万円の減額につきましては、先ほど歳入県補助金で説明しました補助金の交付決定額に基づく減額補正となっております。地域介護福祉空間整備事業費補助金、110万円は、繰越明許費で説明をいたしました内容でございます。次のシルバーエイト負担金につきましては、今回公立多良木病院企業団から示されました平成28年度負担金の決定額に基づき、当初予算に不足が生じた、8万7,000円を追加補正するものでござい

ます。次の節20扶助費、敬老祝金減額、47万円、高齢者住宅改造助成事業費、18万7,000円の減額につきましては、実績による減額となっております。節23償還金利子及び割引料、高齢者住宅福祉事業費補助金返還金、4,000円につきましては、平成27年度における老人クラブに対する補助金の実績報告に基づきまして、交付された補助金を返還する必要が生じたことに伴い、補正で上げておるものでございます。節28繰出金、介護保険特別会計繰出金で、154万8,000円の減額といたしております。本年度低所得者保険料軽減負担金額、介護予防事業繰出金の事業実績見込み額及び、包括的任意事業繰出金の事業費見込み額の実績によりまして、今回、特別会計への繰出金を減額補正するものでございます。次に、目3老人保護費、節20扶助費で老人施設入所措置費、190万円を減額いたしております。措置費及び介護サービス利用料の支払い予定見込み額を算定いたしまして、今回減額を行うものでございます。以上で高齢福祉課分の説明を終わります。よろしくお願いたします。

◎議長（山口 和幸君） 10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時13分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 健康推進課分の補正予算について御説明申し上げます。歳入ですが、12ページをお願いいたします。1番下の段になります。款14国庫支出金、目1民生費国庫負担金の節3保険基盤安定負担金です。国民健康保険特別会計に一般会計から繰り出す、繰出金の財源となります国庫負担金です。交付決定に基づくところの補正になります。それから、14ページをお願いいたします。1番下の段です。款15県支出金、目2民生費県負担金、節2保険基盤安定拠出金、208万6,000円の減額ですけれども、これも後期高齢者医療特別会計に出すところの財源になります。後期高齢者分保険基盤安定拠出金、208万6,000円の減額です。それから節4保険基盤安定負担金、先ほどの国保と同じ分の県の負担金になります。27万5,000円の減額になります。それから、16ページをお願いいたします。1番上です。款15県支出金、目3衛生費県補助金、節5むし歯予防対策事業費補助金、3,000円の減額ですけれども、交付決定額に基づくところの補正でございます。18ページをお願いいたします。中ほどです。款20諸収入、目2衛生費納付金、節1保健事業健康診査徴収金、8,000円の減額ですけれども、調定見込み額に基づくところの減額となっております。集団健診等の健診の個人負担金になります。歳出です。23ページをお願いいたします。款3民生費、目2老人福祉費の23ページの中程、28繰出金です。後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金、278万1,000円の減額でございます。決定通知に基づいたところの補正でございます。それから次のページ、24ページです。上の欄の中ほどです。款3民生費の目6国民健康保険事務費、節28繰出金、国民健康保険特別会計繰出金、1,448万4,000円の減額ですけれども、歳入で申しあげました保険基盤安定にかかるところの減額分と、それから現在の国民健康保険特別会計の状況を見まして、一般会計から繰り出す分を、出産育児一時金の分、それからその他の一般会計の繰出金というのがありますけれども、それを減額しております。国保のほうの特別会計の中で、賄えるっていう見込みを立てまして、その分を合わせて減額して、1,441万6,000円の減額となっております。それから25ページ、次のページですけれども、下のほうです。款4衛生費、目1保健衛生総務費、節14使用料及び賃借料、健康管理システムのリース料の21万円の減額です。当初予算時に旧システムのリース料の単価で計算しておりましたものですから、その分の差額21万円を減額するものでございます。19負担金補助及び交付金、病院事業負担金、3万円の増額ですけれども、公立多良木病院企業団の病院事業に係

る負担金、当初予算計上時とすると、人口の構成が、関係町村で変わったところで、あさぎり町は3万円の増となったものでございます。次のページをお願いします。目4健康増進事業費、11需用費、印刷製本費6万円の減、それから13委託料、集団健診委託料の160万円の減です。これについては、国民健康保険特別会計の中の保健事業の中で、県の補助事業に乗る部分がございますので、若かもん健診等の検針委託料等を国保のほうで支払ったってところで、その分をそれぞれ減額するものでございます。それから、目5母子保健事業費、8の報償費の講師謝金、3万2,000円ですけれども、これについては、公益財団法人地域社会振興財団と共催で実施して、子育て講座を行いました。その分で講師謝金等については、財団のほうから支出していただくということで、町の一般財源を減額するものでございます。それから節13委託料、健康診査委託料ですけれども、まず妊婦の健康診査の委託料を予算計上しておりましたが、当初予算140件を基礎としてから計上しておりました。実際のところ110件弱ぐらいに減っているということで、その不用額となる見込みの分を減額するものでございます。それから節19負担金補助及び交付金、人吉医療センター発達相談外来負担金、8万8,000円の減額です。人吉医療センターにおいて、県のモデル事業で発達相談の外来ってということで、医師を派遣して、月に1回実施しておりますけれども、これに地域の市町村が上乘せということで、医師を確保して実施する予定でしたが、当初予定していた医師が異動により対応できなくなったということで、上乘せ事業ができなくなったということで、その分のあさぎり町の負担金、8万8,000円を減額するものでございます。それから目の7健康づくり推進事業費の財源更正については、虫歯予防に係る県の補助金の減額の分になります。目8保健センター管理費、13の委託料、警備委託料ですけれども、これは保健センターと福祉センターの間の警備を保健センター側でやっておりましたが、年度途中に総務課が一括して、警備については、実施することでやり直しました。修繕等しましたので、その分の委託料の不用額を減額するものでございます。以上、健康推進課分の説明を終わります。よろしくお願いたします。

◎議長(山口 和幸君) 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長(大林 弘幸君) はい、それでは農業委員会の補正予算について説明いたします。歳入から説明いたします。12ページをお願いいたします。中ほどの目4農林水産手数料の節1農業費手数料につきましては、耕作証明等の収入見込み増による7,000円の増額補正です。次に16ページをお願いいたします。目4農林水産事業費県補助金の節1農業費補助金、1番上になりますが、耕作放棄地解消緊急対策事業補助金、10万円の減額につきましては、実績がありませんでしたので減額するものです。2段下の節3農業委員会交付金の70万4,000円、1番上の分ですが、県交付金の交付決定による増額補正です。同じくその下の機構集積支援事業補助金、10万円の減、農業委員会等活動補助金事業費補助金、6,000円の減は、交付金確定による減額補正です。次に、18ページをお願いいたします。上から2段目の節1農業費、農業者年金受託事業収入の11万1,000円の増額につきましては、これも交付決定額の確定による増額補正です。次に歳出を説明いたします。26ページをお願いいたします。1番下段になります。目1農業委員会費、節9の旅費の費用弁償の16万円の減額は実績によるところの減額です。同じく普通旅費も実績による減額となっております。19負担金補助及び交付金の10万円の減額につきましては、歳入で説明しましたとおり、事業の実績がなかったことによる減額です。続いて、次のページの上段になります。目2農業者年金受託事業費の節9旅費の4万5,000円の減額と節11の需用費の12万円の減額につきましては、同じく実績による減額となっております。以上で、農業委員会の分の説明を終わります。

◎議長(山口 和幸君) 農業振興課長。

●農業振興課長(甲斐 真也君) 農業振興課所管分の補正予算の説明をいたします。お手元に配付しております図面も参考にご覧いただきますようお願いいたします。6ページをお願いいたします。第2表の繰越

明許補正の中の4行目に、JAくま栗選果施設の分がありますけれども、この竣工予定を平成29年5月17日としているところがございます。それからその下の農業基盤整備促進事業では、あさぎり第7地区の暗渠排水工事を繰越してお願いするものがございます。11ページをお願いいたします。2枠目の目1農林水産業費分担金の町営土地改良受益者分担金、234万円の減額ですが、農業農村整備事業を要望し、事業費の10%を受益者負担として受け入れているようにしておりましたが、あさぎり第7地区の繰り越しによる減額分と、あさぎり第8、第9地区での事業採択がなされなかったことにより減額するものがございます。次に14ページをお願いいたします。2枠目の目4農林水産事業費国庫委託金、節1農業費委託金の減額につきましては、川辺川土地改良事業の計画変更等に伴う同意取得に係る業務を3月から予定しておりましたが、同意取得に係る関係手続が予定より遅れているために、事務費を減額するものです。16ページをお願いいたします。目4農林水産業費県補助金、節1農業費補助金の農業農村整備事業推進交付金、1,025万円の減額につきましては、あさぎり第7地区の暗渠排水事業の事業量が6.4ヘクタールから、7.5ヘクタールに増加した分の165万円の追加とあさぎり第8、第9地区の事業採択がなされなかった、1,190万円の減額によるものです。青年就農給付金（経営開始型）事業補助金につきましては、交付金給付対象者の確定により減額するものです。経営所得安定対策推進事業補助金、生産総合事業補助金、農地中間管理機構集積協力金交付事業交付金、多面的機能支払い交付金の農地維持、資源向上、共同と資源向上、長寿命化につきましては、交付額の決定や内示額により減額するものです。産地パワーアップ事業補助金、148万4,000円の減額につきましては、薬草加工所内に設置する機械設備をこの事業で申請しましたが、前々年度の熊本県が実施した強い農業づくり交付金事業での、都道府県別の不用額率により、減額となったものです。27ページをお願いいたします。歳出となります。目3農業総務費ですが、川辺川土地改良事業の計画変更等に伴う同意取得に係る事務費を充当しておりましたが、国支出分の43万4,000円を減額しております。目4農業振興費です。節19負担金補助及び交付金の青年就農給付金（経営開始型）事業補助金の減額ですが、当初、個人14名、夫婦7組の、3,675万円を計画しておりましたが、給付対象として、個人13名、夫婦6組の、3,136万7,000円となったものです。薬草栽培事業補助金につきましては、両面裾落とし機械を今年度4台導入し、ほかに、刈ならし機械の導入も予定したところですが、機械メーカーとの開発の関係により、次年度へ変更したため減額をするものがございます。目7農業生産総合対策事業費、節19につきましては、事業主体の葉っぱ屋農園うえむらが、上地区にブーケレタス栽培を行うために、耐候性ハウスを整備するもので入札結果により、減額し、施設の総事業費は、6,621万4,000円となるものです。3月3日に町の竣工検査が終了したところであり、目8水田農業経営確立対策事業費、節19の地域農業再生協議会補助金につきましては、今年度の事務経費の実績による減額になるものです。産地パワーアップ事業補助金は、薬草加工所内に整備する機械施設の導入をこの事業を活用し、2分の1の補助により整備することとしておりますが、前々年度の都道府県別不用額率によって、5%減額されることとなったために、減額するものです。目9農業施設管理費、節13委託料ですが、ふれあい物産館指定管理料を平成27年度分の委託料で計上していたため、11万円減額し、699万4,000円とするものです。節23償還金利息及び割引料は、平成21年度に有機センターが木灰ペレット製造機械を導入しましたが、生産性の向上が見込めず、木灰ペレット化をせず販売する形態となっていたために、国からの指導で残存価格を基準に当初予算へ60万円の返還額を見込み計上したところですが、算定結果により返還額が、29万1,774円に確定したために減額をするものです。目11農地中間管理事業費、節19負担金補助及び交付金の経営転換協力金につきましては、農地の貸し付けを希望された2件の方から275アールの申請がなされ、交付対象となったものと、耕作者協力金として、1件の農家の方で43アールが対象となり、総額で97万500円が交付額として確定したことにより減額をするものです。目13中山間地域等直

接支払制度事業費、節1報酬の減額につきましては、協議会を2回開催しましたが、出席することができなかった協議会委員の報酬を減額するものです。次ページをお願いいたします。目14多面的機能支払い制度事業費ですが、節9旅費、節11需用費、節12役務費の事務費につきましては、推進交付金の活用を図るために支出内容を変更するものです。節19負担金補助及び交付金の多面的機能支払い交付金は、今年度の事業実施に係る変更内示額を受けて、減額をするものです。目16農地費です。節13委託料ですが、あさぎり第8、第9地区の採択がなされなかったために減額を行うものです。節15工事請負費につきましては、町単独事業分の追加とあさぎり第8、第9地区工事の減額分となります。節19負担金補助及び交付金は、百太郎土地改良区が基幹水利施設ストックマネジメント事業を実施しておりますが、今年度当初事業費1億円から最終事業費が4,400万円となったために、町の負担額が717万7,000円から315万8,000円となったことにより減額するものと、上村土地改良区が管理するパイプラインを県営事業により、アスベスト管取りかえ工事を実施しておりますが、当初事業費1億5,000万円から事業費を追加し、1億6,800万円となったことにより、町の負担額が1,500万円から1,680万円となり、180万円を追加するものです。目17川辺川総合土地改良事業費につきましては、事業の計画変更同意取得のために、その事務経費を追加したところですが、法手続の期間等により、同意取得の時期が、4月に予定がおくれるため減額するものとなります。目19清願寺ダム管理費です。節13委託料につきましては、関係する保守管理委託業務の入札結果により減額するものです。次ページの節19負担金補助及び交付金につきましては、防災ダム事業を進めているところですが、当初事業費の、1億8,500万円から、1億6,600万円と変更となり、町負担分の6%の、1,110万円から996万円となり、114万円減額となったものとなります。以上で農業振興課分の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） それでは商工観光課所管分の補正予算を説明いたします。まず歳入ですけれども、13ページをお開きください。中段ほどに、目1総務費国庫補助金、節4地方創生拠点整備交付金、3,880万、これにつきましては、おかどめ幸福駅周辺整備に交付金対象の7,760万に対しまして、半額の3,880万を受け入れるものです。続きまして、17ページをご覧ください。1番下段にあります、目4産業活性化基金繰入金、43万2,000円の減額です。産業活性化基金繰入金の最終調整額としまして、43万2,000円の減額を計上しております。続きまして19ページ、目3商工観光債、これにつきましては、3,500万計上されておりますが、観光施設整備事業債ということで、先ほどのおかどめ幸福周辺整備のハード事業、7,000万円の2分の1、3,500万を計上しております。続きまして歳出になります。29ページをお開きください。1番下段になります。目1商工総務費、節19負担金補助及び交付金、商工業制度資金利子補給費補助金、60万を計上しておりますが、これは商工会に、申請されて商工会がまとめて、町のほうに出されますが、平成28年の12月末現在で、60万ほど不足するというので、今回、補正予算として計上させていただいております。続きまして目2商工施設費、節15工事請負費、210万円の減です。当初予算は、386万4,000円を計上しておりました。施工予定につきましては、車止、身障者区画線、そして排煙窓の取りかえ等を計画しておりましたが、平成30年にポッポー館の大規模改修等を計画していることもありまして、施工カ所の見直しを行いまして、210万円の減額を行っております。次のページです。目1観光費、13委託料、麓城址公園管理委託料、105万7,000円の減額ですが、これにつきましては植樹祭が、28年度は上地区で開催されました。その際に、麓城址の伐採等につきましては、実施していただきましたので、私どもで上げている委託料につきましては、不用となりましたので減額させていただきます。続きまして、節15工事請負費、329万6,000円の減額です。これにつきましては、ビハ公園キャンプ場に3台のトレーラーハウスがございますが、これの屋根工事を計画し

ておりました。当初予算計上の見積もりを再検査しましたところ、強度不足ということで判断しました。そして再設計を行った結果、1基当たりの設計額が、当初の3倍ぐらいに膨れ上がったということで、トレーラーハウスの長寿命化を考慮した屋根工事ということで計画いたしましたけれども、費用対効果等を考慮いたしまして、塗装等で長寿命化を図ることが、効果的じゃないかということで、今回、この予算を減額させていただきます。続きまして目3地方創生拠点整備費、節8報償費、これにつきましては、幸福駅周辺整備につきましの事業費になります。報償費につきましては、高校生カフェ展開事業講師謝金としまして、60万を計上しておりますが、接遇セミナー、企業セミナー等の、講師謝金と旅費を充てたいと思っております。節12役務費、広告料110万と計上しておりますが、カフェ、マルシェ、モニターツアー、そして製造体験、幸福関連グッズ等の広告に使用したいと思っております。節13委託料、890万、そのうち700万につきましては、ハード事業分の設計委託料になります。あとの190万につきましては、先ほど役務費の広告料で説明いたしましたが、そういったものの委託料として考えております。節15工事請負費、6,300万、これにつきましては、カフェ、販売所、体験交流所、そしてトイレ等の附属施設を含みまして、6,300万を計上しております。節18備品購入費、400万、これにつきましては、それらの施設に関する什器、食器棚等に充てたいと考えております。以上、商工観光課につきましては説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） それでは、建設林業課所管分を説明いたします。歳入のほうで11ページをお願いいたします。最下段の住宅使用料、それから次のページの最上段になりますけれども、同じく住宅使用料の過年度分でございますけれども、3月までの徴収見込みにより減額、それから過年度におきましては、調整のための追加補正を行うものでございます。次のページ、13ページをお願いいたします。下から2枠目の、4土木費国庫補助金でございます。住宅建設物安全ストック形成事業補助金でございますけれども、これは個人住宅の耐震診断を行う場合、国と県で4万円ずつ助成する制度ですけれども、当初10件の申請見込みで予算計上しておりましたけれども、3件の申請でしたので、残額を減額補正するものでございます。それから次の公営住宅等ストック総合改善事業補助金でございます。これは今年度交付金を活用いたしまして、深田地区柴田団地の改修工事を行っておりますけれども、この工事費確定による国からの交付金分でございます、減額補正をするものでございます。16ページをお願いいたします。中ほどの農林水産業費県補助金、節2の林業費補助金でございます。有害鳥獣駆除補助金でございますけれども、これは今年度3月までの補助対象獣の捕獲見込みにより減額を行うものでございます。次の筍竹材生産支援事業補助金、本年度、本事業の予定をしておりましたけれども、本年度、結果的に事業が成立しなかったということで、全額、減額補正をするものでございます。次のページ、最上段でございますけれども、農林水産業費県委託金、これは松くい虫防除関係の分でございます、薬剤散布後の野生鳥獣の生息や、河川の水質調査に基づく委託費でございます、実績に基づくものでございます。その下の土木費県委託金、県河川管理委託金でございますけれども、これも県からの委託金の減額によるものでございます。歳出のほうをお願いいたします。29ページです。真ん中の枠でございます。林業費関係ですけれども、目2林業振興費でございます。筍竹材生産支援事業補助金、これは先ほど申したとおりでございます、申請要望がなかったための減額でございます。3公有林整備事業費、主なものでございますけれども、森林国営保険関係でございますけれども、これは実測に基づく面積の減、あるいは加入カ所の見直し等により、保険料が減額となったためでございます。それから委託料の造林委託料、これは主に、ほとんどが入札残及び実測に基づく、事業実施面積減少等により、委託料が減額となったためでございます。17番公有林公有財産購入費でございます。当初、深田地区の分収林を買い上げるということで、予算化してございましたけれども、本年度当初、途中でですね、該当地区のほうから、まだ継続をしたいというような意思を占められたために、この分の全額減額補正をいたすもの

でございます。それから、6鳥獣被害防止事業でございます。これも本年3月まで捕獲を見込んだもので、不足分の増額補正をお願いするものでございます。ちなみに、シカ1万円の882頭、イノシシ9,000円の126頭、サル5万円の21頭、カラス1,000円の48羽、アナグマ1,000円の59頭の内訳でございます。次に、31ページをお願いいたします。最上段の土木総務費、19負担金補助及び交付金でございますが、耐震及びアスベスト診断補助金、これも歳入で説明いたしましたが、個人住宅の耐震診断が3件の申請しかなかったための減額補正をするものでございます。次の枠の2の道路維持費、設計委託料、これは主に橋梁関係でございますけれども、設計業務委託の入札残でございます。次の道路維持委託費は、町道の除草業務委託に係る入札残でございます。町内の業者あるいはシルバー人材センターをお願いしている分でございます。調査作成委託料につきましては、道路用地未登記分の地積測量図を作成するための予算でございますが、委託実績により減額をいたすものでございます。次の工事請負費でございますが、これは主に地区からの要望による単独工事と、交付金を活用いたしました道路補修工事、橋梁補修工事に伴う入札残が主な減額補正の要因でございます。次に、道路改良費でございますけれども、13番設計委託料、これも須恵中央線の中央橋の測量設計委託、それからそれに引き続きの東免田停車場線の用地測量業務を予定しておりました分の用地交渉不調による減額をいたすものでございます。次の枠の1番河川総務費でございます。委託料の樋管操作員委託料、これにつきましては熊本地震により、臨時点検の回数が追加されたために、委託料をお支払いするもので、追加になったものでございます。それから、県河川除草委託料は先ほど歳入で申しましたとおり、県委託金の減によるものでございます。1番下の枠の住宅建設費でございますけれども、設計委託料、管理委託料、それから、耐震促進計画策定委託料、それぞれ入札残による減額補正でございます。工事請負費、同じく深田柴田団地改修工事の入札残により、減額補正をいたすものでございます。以上、建設林業課所管分でございます。

◎議長(山口 和幸君) 上下水道課長。

●上下水道課長(深水 光伸君) はい、それでは、上下水道課所管分について説明をさせていただきます。歳入の16ページをお願いいたします。上段の目3衛生費県補助金、節1浄化槽設置県補助金の減額でございますが、年度内設置完了予定の合併浄化槽が、当初見込み13基に対しまして、実績が8基となる見込みのための減額でございます。これにあわせまして、本来国の交付金を補正するものですが、国の交付金は、平成27年度から平成31年度までの事業計画期間内での調整をされますので、その際に減額となるものでございます。続きまして歳出の26ページをお願いいたします。25ページからの続きで、目3の環境保全費、節19負担金補助及び交付金の減額でございますが、歳入で申し上げましたとおり、浄化槽設置の実績による減額でございます。中ほどの、目9簡易水道費、節28繰出金の補正でございますが、簡易水道特別会計補正予算に伴いまして、繰出金を減額するものでございます。上下水道課分は以上でございます。よろしく申し上げます。

◎議長(山口 和幸君) 教育課長。

●教育課課長(木下 尚宏君) それでは、教育課所管の説明をさせていただきます。歳入でございます。11ページをお願いいたします。中ほどの3枠目、目4教育費負担金でございます。節1小学校負担金、それから、節2中学校負担金、これにつきましては、日本スポーツセンターの負担金の9,000円、1万1,000円の増でございますけれども、センターへの掛金に対する保護者の負担金でございます。生徒数の実績に合わせまして、増額をいたしております。続きまして12ページをお願いいたします。上のほうの目7教育施設使用料でございます。節1社会教育施設使用料、11万8,000円の減、それから節3の体育施設使用料の60万円の減でございますけれども、実績見込みに合わせまして減額をいたしております。続きまして13ページの1番下になります。目6教育費国庫補助金でございます。節3学校施設環境改善交付金、5,

421万6,000円でございますけれども、須恵小学校、深田小学校、あさ中、3校のトイレ改修分と、免田地区体育館改修分の交付金でございます。次のページをお願いいたします。1番上の節4理科教育施設整備事業費補助金5万1,000円でございますけれども、上小学校と免田小学校のほうで購入いたしました顕微鏡に対する補助金でございます。その下、節5の社会資本整備総合交付金は、岡原総合運動公園の整備事業に今回、300万円の補助金がつきましたので計上をいたしております。16ページをお願いいたします。下のほうになりますけれども、目6教育費県補助金、節1の教育費補助金でございます。本年度から行いました、地域未来塾事業の補助金確定による減額補正で8万円でございます。18ページをお願いいたします。3枠目の諸収入、目3雑入の3行目、書籍販売料1万7,000円と、それからその下の太陽光発電売電収入3万6,000円を、それぞれ実績見込みに合わせまして、減額をいたしております。続きまして、歳出でございます。32ページをお願いいたします。2枠目、目2の事務局費につきましては人件費ですので割愛をいたします。その下の、小学校費の目1学校管理費でございます。節13委託料といたしまして、須恵小、深田小の合計、530万円をトイレ改修事業の設計監理委託料として予定しておりますけれども、今年度単独事業の委託料入札残の31万円を引いた、499万円を計上いたしております。それから、節15工事請負費でございますけれども、須恵小学校のトイレ改修工事分、4,500万円と、深田小学校のトイレ改修工事分、6,300万円の合計額から、現予算の残額分、273万7,000円を差し引きまして、1億526万3,000円の補正額としております。その下の中学校費の目1学校管理費でございます。節13委託料としまして、予定の260万円から現予算の残額分、19万円を差し引いた、241万円をトイレ改修事業の設計監理委託料として計上しております。次の工事請負費でございますけれども、トイレ改修工事分、5,200万円から、これも現予算の残額、146万4,000円を引いた、5,053万6,000円を計上しております。次のページ、目1生涯学習総務費ですけれども、節7賃金のマイクロバス賃金と、節11需用費の減額補正でございますけれども、熊本地震の影響により中止になりました県の人権子供集会、それから全国人権教育研究大会にかかる経費分を減額しております。節9の旅費、費用弁償、10万4,000円の減額につきましては、11月に福岡で開催されました、社会教育委員の九州大会への参加費の減額でございます。目2公民館費、節9旅費、費用弁償8万円の減額につきましては、本年度から実施しました地域未来塾の事業費実績に伴いまして補正を行っております。目3文化財保護費でございます。節8報償費、調査指導員報酬費の5万円の減額ですけれども、掩体壕の遺跡調査、その実績に応じての補正でございます。13委託料と節15工事請負費の減額ですけれども、これは、岡原地区の宮原観音堂の合併浄化槽設置に伴います設計委託料、これにつきましては職員で対応いたしましたので、58万9,000円を減額しております。それから、工事請負費につきましては、事業費残を減額補正しております。目6の生涯学習センター事業費、節13委託料、250万円の減額でございます。これは、生涯学習センターの西棟、収蔵庫等があるところでございますけれども、雨漏りによります屋根ふき替え工事を設計委託料を組ませていただいておりますけれども、本年度当初から、原因はわかりませんが、雨漏り自体が止まっております。そのため、事業の必要性が現段階ではなくなりましたので、事業実施を見送ることとしております。それで減額をするものでございます。次に、目1保健体育総務費でございます。節1報酬、84万9,000円の減額、スポーツ推進委員報酬につきましては、本年度30名の予算を組んでおりましたけれども、27名での活動となりましたので、3名分の減額、小学校部活動社会体育移行検討委員会報酬につきましては、会議開催数が減りました分、それと出席人員の実績による減額を行っております。節3の職員手当の時間外手当につきましては、チャレンジデー等の中止によりまして、実績見込みを計上しております。節9の費用弁償の減額は、先ほど報酬のところでも申し上げました、小学校部活動社会体育移行検討委員会の会議開催の実績によるものでございます。節19の負担金及び交付金につきましては、説明にあります通り、球磨郡体育協会負

担金、これは負担金額の変更、それからチャレンジデー実行委員会の補助金につきましては、チャレンジデー自体は、熊本地震により中止をいたしましたけれども、一部事業を既に実施しておりましたので、実績により減額をしております。次のページをお願いいたします。目2の体育施設費、7賃金、B&Gのプール管理員賃金の30万円の減、それから、臨時職員の通勤手当10万円の減につきましては、実績に合わせ減額をしております。節9旅費、5万円の減額としておりますけれども、これはB&Gの南九州ブロック総会が中止になったことによります減額補正でございます。節11の需用費、燃料費の減額ですが、実績見込みによりまして補正しております。節13委託料の清掃委託料、62万6,000円の減額につきましては、高山体育館の改修工事を行ったことによりまして、本年度は見送ることとして減額をしております。以上、教育課所管の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 休憩いたします。午後は1時30分から開会いたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。総務課長から追加説明の申し出がっておりますので、これを許可いたします。総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 1点だけ追加説明をさせていただきます。20ページをお願いいたします。20ページの款2の総務費の目1一般管理費の中で、職員手当等は先ほどひとくくりで御説明しましたが、この中で3の職員手当の中の退職手当特別負担金、これについて御説明をいたしたいと思っております。5,449万8,000円。毎年今この時期に補正をお願いしているんですが、これその年度の退職者の中で、特別負担金の対象となります、定年、あるいは早期退職、そういった関係の分の特別負担金ということで、今年度につきましては、13名該当する退職者が出ます関係で、5,449万8,000円で、ちょっと多額の負担金になっておりますが、今年度末のこの状態で、この時点で計上させていただくものでございます。追加説明以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） ほかに説明漏れありませんか。ないですね。それで提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 6番、小出です。農業振興課にお尋ねします。28ページの日16、農地費、節19負担金補助及び交付金のところで、特定農業用管水路等特別対策事業アスベスト管の入れ替えの事業だと思っておりますが、事業費1億5,000万に対して1億6,800万ということで1,800万の増額の事業費と説明ありましたが、その増額になった理由の説明をお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） ただいまの特定農業用管水路特別対策事業の分につきましては、当初1億5,000万の事業費となっておりますが、当初分につきましては3,000万円が減額されまして、1億3,800万円となっております。その後追加補正がありまして、3,000万円が新たに増額となっておりますが、原因としまして、ちょっと内容的にはまだそこまで確認しておりませんでしたので、後ほどさせていただきたいと思っておりますけれども、後の3,000万円につきましては、充当率が100%ということで、300万円が起債のほうに出てはきませんが、その分と当初の3,000万円減額した分につきましては、90%の充当率ということでありましたので、その110万円を減額して300万円が追加されたというような感じで、180万円が、失礼しました180万円が増えたような当初の分については、起債の充当分につきましては120万円が減額して、あとの3,000万円について100%の充当率で300万円、分かり

ますかね、9割分がその起債になりますので、300万円の国、すいません、当初の分につきましては1億3,800万円に減額されて、町の負担分につきましては120万円減額となっております。後で出てきた3,000万円の追加分について、300万円が増加されましたので、その分で180万円となっております。差額が、一般会計分の歳出につきましては、起債の分につきましては1億、当初が充当率90%で1,500万円だったものが、町負担分が1,380万円となりまして、起債分につきましては減額の110万円、当初分が。後で出てきました追加分の充当率100%分につきましては、300万円が起債として対象になりましたので、300万円から110万円を差し引きまして190万円というふうになっております。それと防災ダム事業分が100万円減額されておりますので、190万から100万円差し引きまして、90万円が補正額として上がっております。この追加分につきまして、工事内容がただいまのところまだわかりませんので、後ほど説明させていただいてよろしいでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） よう分からんとですけど。この事業確か3社入っとつですよ。私は工事の途中で不都合が生じて増額になったかなというふうに思うのですが。そういった元請があつて、あとの2社のその事業があるのか、それとも3社の共同体、この工事がその点を聞きたいと思ひます。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） そういった事業内容につきまして、先ほど申しましたように、こちらでは一般財源の分と起債の分の増減額だけ、県のほうからいただいたということで、事業内容につきましては、はっきりわかりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 農家もこれから水を利用することが大変多くなつてくつですよ、だんだん。水田にしても畑地にしても。こういった今そういった不具合で工事が遅れて、また今からなる場合には、そういった土地改良区等にも説明とかもして、農家の理解も得られなければならないと思ひますので、その点できるだけ早く、どういう理由であつたのかも説明をお願いしたいと思ひます。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） その点農家の方々の説明も含めまして、内容について調べさせて御報告させていただきます。

◎議長（山口 和幸君） ほかに質疑ありませんか。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 繰越明許費補正の総務管理費についてお尋ねしますが、須恵中学校跡地の工事がもう既に始められていると思ひます。説明がありました。この予算計上するときにあそこを売却することでしたから、それならば需要動向ですよ、買い手の動向もしっかりと調べた上で、工事に取られるべきではないですかというようなお話をした経緯があります。その辺はその方向で進めていきたいという答弁があつたというふうに私は思ひますが、工事が進んでるといふことはもう買い手がある程度、希望があつてるといふことだろうと私は思ひます。それならば、今の状況と坪単価をどのように設定されて、今相手方と協議なされているのか。そのあたりをお知らせいただきたいと思ひます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 正式の売買の協議というものは当然まだ現時点でやっておりません。町の土地を売却する場合、このケースについては、一般競争入札を一応想定をしておるわけでございます。ただ、問い合わせがこういう町が造成をやっているという前提での問い合わせは個別にいただいておりますので、そういうところで若干の話はしておりますけれども、その中で具体的な単価の問題とか、そういう話は現時点では当然のことながらしておりません。現状ではそういうことで、相手方と具体的なお話はやっていないと

というのが現状でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今、あそこは4区画だったですかね。5区画、じゃその規模がどれくらいあるのか、なおかつ町有財産ですから高く売るとというのが基本ですからね、要は。しかしながら一般競争するにしたらって最低価格ですよ。それは出しておかないと、それ以上の問題ですから、それを出さないでお話をするということは、いかがかと思いますが、どれくらいそのへんの単価が出てるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 先ほど申し上げましたように正式の話を町として、そういった個別に個人の方あるいはまたそういう希望を出されるであろうという方としているわけでございませんで、当然その価格の話はできる状況ではございません。今おっしゃった相手方がおっしゃってるのは、いつぐらいになるのかなとか、そういう時期的なことを言っております。ですから、こちらでお答えした場合ケースは先ほどちょっと説明ありましたとおり、若干遅れておりますので、そういうことで3月いっぱい今年度内はちょっと工事的に工程的に無理な状況になってますようなお話はした経緯はございますが、それ以上具体的に踏み込んだ話はもちろんしておりません。今おっしゃいました最低価格の問題につきましては、不動産鑑定士のほうに評価を受けておりますので、それをベースに、今後実際入札を執行するときに、最低価格を設定を町としてするということになるかと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 不動産鑑定が出てるということですが、平米当たりの単価が、そのこの整地をして一等地の場所的にはまた別として、1等地の住宅の土地になるわけですが、どれくらいの単価が出てるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 私の記憶が間違いでなければという前提ですけど、平米の3,600円で評価をいただいていたかと思えます。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございせんか。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番小見田です。2点についてお伺いいたします。1点は地方債補正も絡めまして、32ページの間違えまして、30ページの岡留公園の売店改修等について関連することで、1点と、それから学校のトイレ改修についての2点ちょっと伺いたいと思っておりますけど、まず地方債補正で観光施設整備事業で補正3,500万の限度額で組まれておりまして、それが30ページの岡留公園の売店改修に起債が3,500万予定されておりますが、この起債が大体交付税措置で、残り町の一般財源として持ち出すものは合計幾らの事業になるのかというのが1点と、開けまして32ページの教育費の小学校費、小学校と中学校にも及びますけど、トイレの改修に及んで、先日熊日新聞にもございましたけど、学校の洋式トイレの比率等が出ておりましたけど、球磨郡はかなり下のレベルでございます。これを行うことによって何%ぐらいに上がっていったって、大体熊本県下において、どれぐらいの序列に入るかぐらいは分かりますでしょうか。この2点についてが出ております。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） まず1点目のおかどめ幸福駅周辺の売店の改修に関する地方債の件なんですけど、今回3,500万としておりますけれども、交付税措置が50%ございます。ですから、この半分の1,750万が一応交付税でくると、基準財政需要額に算入されるというふうなことになります。あと1,750万と一般財源の397万5,000円、足したものが、残りの一般財源の合計額というふうになります。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長(木下 尚宏君) 小学校と中学校のトイレ改修の洋式化のパーセンテージということですが、この間の新聞に載りましたときには、確かあさぎり町は下から2番目で26%程度という記載がございました。今回のトイレ改修につきましてはすべて洋式化を校舎内についてですが、すべて洋式化を計画しております。これを行った場合に、学校全体でのパーセンテージは80%を超える洋式化率になると思っております。県内での序列ですが、当然ほかの町村でも改修を行っていくことが想定されますので、序列的に何番目になるかというのはなかなか難しいかと思っておりますが、相当の上のほうの序列になるということは想定できる部分だと思っております。以上でございます。

◎議長(山口 和幸君) 小見田議員。

○議員(11番 小見田 和行君) 第1番目のことはわかりました、約2,000万から超える一般財源の持ち出しということでございますね。それとトイレの洋式化率が80%ということは、あと20%というのは随時今後洋式化になされていく考えなんですか。

◎議長(山口 和幸君) 教育課長。

●教育課長(木下 尚宏君) あと残りますのが、体育館それから外のトイレになるかと思っております。ただ、現在トイレの改修事業は29年度今回補正させていただいたのは29年度予定している分を前倒しでさせていただくと。来年度について残りの学校の分を改修予定と。その次にも外壁とか、そういった大きな部分での工事が控えておりますので、まずはそちらのほうを優先させていただく部分が先なのかなというふうを考えております。

◎議長(山口 和幸君) ほかに。皆越議員。

○議員(10番 皆越 てる子さん) 10番、皆越です。26ページの中の母子保健事業費の中で、人吉医療センター発達障害外来負担金が8万8,000円となっております。当初予算でもこれが計上されておりました。月1回での医師の対応ができなかったというような説明でございましたけども、あさぎり町内において窓口で、こういった相談がなかった旨か、ちょっとお尋ねしたいと思います。それとあと1点ですけど、27ページのふれあい物産館指定管理委託料が11万の減になっております。当初は710万4,000円でしたけども、今回699万4,000円というようなことでございますけども、その経緯を説明していただけないでしょうか。

◎議長(山口 和幸君) 健康推進課長。

●健康推進課長(岡部 和平君) 人吉医療センターで実施をしております発達相談外来事業に、相談に行ってください子供さんというのが、その前に各町村で乳幼児健診とか、育児教室とかをします。そこで気になったお子さんを圏域で発達小児科の医師を雇用してやっております、乳幼児発達相談事業というのはございます。まずそこに行ってください、その上で医療としての診断というか、そういうのが必要な方、今は松橋の療育センターとかに行っているんですけど、それを圏域でできないかということが始まった事業が、この人吉医療センターの方、相談外来、だから直接、人吉医療センターの外来を受けたいという相談はございません。まず、各町村で気になるお子様と保護者に説明をして、人吉の乳幼児発達相談運営事業というのがありますが、乳児発達相談事業というのがありますから、そこでまず相談をしていただく。その中で、医療の診断が必要な方を人吉福祉医療センターの発達相談外来にお願いする。それが県のモデル事業は月に1回でしたので、県のほうにお願いして、もう1回医師を確保していただけないかということで、27年度は実施できたんですけども、28年度実施する前に、その方が異動されて、もうこちらに来ることができない、ほかの医師が確保できなかったということで、今、県のモデル事業の月1回ということになってます。

◎議長(山口 和幸君) 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） お尋ねのふれあい物産館の11万円の減額につきましては、ふるさと振興社と5年間の契約を取り交わしております。そこで実際は平成28年度の指定管理委託料につきましては、699万4,000円となっていたところを、平成27年度分の710万4,000円で計上させていただいておりましたので、その分の差額を減額させていただいたものであります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） そしたら、この指定料が27年度の決算でも710万4,000円なんですけども、今回28年度だけがこんな699万4,000円ですか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 26年度から契約しておりますけど、年々減額していくような契約額になっておまして、27年度は710万4,000円。28年度は699万4,000円ということで、29年度は609万7,000円というふうに管理料がふるさと振興社から将来の計画もいただいて、それで契約させていただいているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。ほかにございせんか。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 18ページの諸収入の3番、雑入のところ、熊本市町村振興協会の市町村交付金ということで443万7,000円、ALTの活用ということでは言っていたので、次年度の雑入のところを見ましたら、そのあたりの金額というのは全然出ておりませんでした。これはこの最後の補正のときじゃないと出てこない金額なんですか。その実際ALTにどういう形に使われているのかっていうのも含めて、教えて下さい。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 熊本市町村振興協会市町村交付金443万7,000円ですけれども、これについてはオータムジャンボの収益金の中から交付されるものでして、毎年この時期でないとこの金額が確定されてこないというふうなことで、今回の補正というふうなことになってます。後サマージャンボのほうも、確か来てますけれども、その分もその時期ですかね、補正をして行っているというふうな状況です。こっちのオータムのほうはALTのほうの教育委員会のほうで行っておりますし、外国青年招致事業そちらのほうの経費に充てているというふうな状況です。それからサマージャンボのほうは有価資源物回収、そちらのほうに充てているというふうなことですけど、よろしいでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） お金が来るのが今っていうことは、これは来年度のALTさんに向けての招致企業に使われているということですか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） これについては、今年度の分に充てるというふうなことです。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 3月ですと今年度と言いましたら、後1カ月ですよ。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 一応財源として充てるというふうなことで了解していただきたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） わかりますか。ほかにございせんか。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 一つお聞きします。25ページの衛生費の3番目、環境保全費、生ごみの収集運搬委託料と生ごみの処理委託料、先ほどの御説明で事業所数の増額ということで御説明をいただきまし

た。生ごみに関して、さらにバケツかなんかを置かれたということかと思えますけれども、どれぐらいの例えばキロ数と言いますか、が搬入されて、それに関連して通常のごみが、例えば、今広域のほうに持っていくごみがどれぐらい減ったかとかってというのはございますか。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 今年の28年8月から事業所が2事業所が増えましたので、それによっての生ごみの排出量が増えたということで、一応生ごみの総量になりますけれども、家庭用の生ごみが、これが1月末までの量になりますが、1万2,740キロです。それとそれから事業系が14万9,884キロということになります。失礼いたしました。27万4,624キロが1月までの生ごみの排出量になっております。それから今、ちょっと、申しわけありません。

◎議長（山口 和幸君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時03分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 大変申しわけありませんでした。先ほどお話しさせていただきましたように、事業所が2事業所増えたことによりまして、予定よりも生ごみの運搬の委託の量が11トンほど増えてきております。それによる今回の増額補正です。それと処理委託料につきましても、20トンほど減っておりますので、それ当初の予定よりも20トンほど多いという見込みを立てておりますので、それによる増額補正をお願いしているものでございます。大変お待たせいたしました。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 内容のほうは確認をいたしました。そうしましたら今後ごみ減量にということで、町のほうも力を入れていらっしゃることは重々わかります。ゴミ袋を大きくして、減量化を図るということであれば、双方にどちらも一方が減量したからといって、片一方が増えてということでは削減についてはなかなかつなげていかないと思いますので、この後の堆肥センターに持って行って堆肥にするということであれば、関連もしっかりつけていただいて、しっかりその処理の仕方ということと、ごみ減量に努めていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 答弁いいですか。

●町民課長（宮原 恵美子さん） ありがとうございます。住民の皆様それから全地区ではないですけども、生ごみ排出をしていただいている地区の皆様、それから事業所の方々にも異物とかが混入ができるだけないような、生ごみの出し方等もお願いしながら、周知に向けてやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

◎議長（山口 和幸君） ほかにありませんか。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番です。歳出の20ページ、企画振興費の中の節19負担金補助及び交付金の、くま川鉄道経営安定化補助金についてお尋ねします。非常に大きな金額で、歳出ということになっておりますので、初歩的な質問ですが、あさぎり町が全体の何%ぐらいの負担をしているのかをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政建設課長。

●企画財政課長（神田 利久君） この事業については、毎年くま川鉄道さんのほうで行われておりまして、くま川鉄道の施設関係、枕木とかそういったものの取りかえ工事とか、そういったものをされております。

それで大体経費としては、ちょっと記憶が定かではないんですが、4,000万ちょっとだったと思います。全体の事業費が。この事業は国からの補助金とか、そういったものをもらってされております。それとあと残りについては、関係町村で負担するというふうな形でして、あさぎり町が何%になるかというのは、ちょっとここに資料がございませんので、また後ほど説明にかえさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） ちょっと大きな金額でもありますし、これから町の発展のためにも、くま川鉄道を利用させていただいて、あさぎり町にもたくさんのお客様を呼ぶということで、それに見合う負担をしているということが町民にもはっきり理解できるような資料の御提示をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） これは町長が役員でもありますし、私も監査役ですので、最初に御質問があった、あさぎり町の負担割合、10市町村、で公費負担をしてるわけですけど、20%弱ぐらいにおよそなります。赤字補てんも含めて。そして資産を合わせると大体あさぎり町と人吉市でおよそ半分ぐらいを負担しているというふうな割合になります。これは当然くま川鉄道ですので、人吉から沿線の自治体の負担は大きいと、非沿線のところは直接関係ないと言いながら、子供さんの通学とかで利用されることも想定されるということから、五木村さんでありますとか、球磨村さんも当然応分の負担をしていただいているというふうな状況でございます。今おっしゃったように、非常に大きな公費負担が続いております。これが始まりましたときには、基金がもう底をつくということで、もう最終的には自治体の補填をしなければならないという最終結論に至った時点で、おおよそくま川鉄道が示した赤字補てん額は6,000万程度でした。それをできるだけ小さくしていく努力をしますということで、公費負担を始めたんですけど、残念ながら現状では7,000万台のいわゆる経常赤字分とこういう施設整備の赤字補てん分、合わせまして年間に7,000万台どうかすると8,000万に近づくような赤字補てんになりますので、そのところは重々会社の経営のほうにも努力をしていただくように、今後も沿線自治体として働きかけをしていくということでございます。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。ほかにありませんか。森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 昨年だったですかね、個人番号のカード化ということで全所帯に通知がきましたけれども、その後あさぎり町でカード申請された方は把握できておりますか。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 個人番号カードの交付状況ということでよろしいでしょうか。3月1日現在で、住民の方がJリース地方公共団体システム機構のほうに申し込みされてるのが1,458件、そのうち町のほうが交付している枚数が1,138件でございます。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 次カードが町に来てから、あるいは1年経過すると処分するんじゃないかたすかね。町が。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 処分するというのは、まず通知カードのほうになるかと思います。1番最初に来て番号だけが記載されてるカードでございます。今現在、あさぎり町の交付残数が64通です。まだ受け取りをされてないのが64通あります。これはもう自治体に任せてある部分もありますので、今のあさぎり町、今のところまだ保管場所がありますので、保管をしている状況です。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 今時期的に確定申告が3月15日までということになっておる中で、いろんな

カードの紛失とか、もともとの通知カードの紛失という方が非常に多いものですから、今後、啓発もそういうとこ、なんかやっついていかないと、ちょっと町のほうでも、今住民票から出ることには出るけど、いろんな書類を出すときに写真を出したりとか色んなことで、色んな住民の方が煩わしい思いをされていると聞きましたので、そこんところの啓発を何らかの形でまたお願いしていただいて、そういった整理場所がまだ余裕があるならば、その政令都市みたいなところだったら、非常に置くところがないというようなことで、処分というようなことになるのではないかと思いますけれども、そういったところの対応をお願いします。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 答弁よかですか。ほかにありませんか。ないですね。
（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第49号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって議案第49号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第50号

◎議長（山口 和幸君） 日程第2、議案第50号、平成28年度あさぎり町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第50号、平成28年度あさぎり町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について提案いたします。平成28年度あさぎり町の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、2,877万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、26億1,758万6,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 健康福祉課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。1ページの続きを読ませていただきます。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。今回の補正は、医療費等の支出に係ります療養費等の補正はございませんで、主に国民健康保険の財政の安定化にかかる、歳入歳出の国保連合会、それから国県の通知に基づくところの、歳入歳出の補正が主なものでございます。6ページをお願いいたします。歳入でございますが、款3の国庫支出金、財政調整交付金ですが、473万4,000円の減額としております。これ以降の科目の補正と、歳出との調整をここでさせていただきます。次の款7共同事業交付金、高額医療費共同事業交付金でございます。節1高額医療共同事業交付金、2,236万8,000円、節2保険財政共同安定事業交付金、3,193万1,000円の減額でございます。28年度の交付金の決定通知に基づいたところの補正でございます。それから、款8財産収入、利子及び配当金を基金利子に積むものでございます。9,000円の補正です。款9繰入金、目1一般会計繰入金でございます。一般会計で少し御説明申し上げましたけれども、保険財政の安定化に資するための一般会計からの繰入金、節1保険基盤安定繰入金が9万1,000円の減額、節の3財政安定化支援事業繰入金が、346万7,000

0円の減額でございます。それから、節の2出産育児一時金等繰入金、それから節4その他一般会計繰入金については、国民健康保険特別会計の現在の状況を見まして、一般会計の繰り入れをしないでも賄えるというところで、その分を減額するものでございます。次のページをお願いいたします。歳出でございます。財源の更正は、特定財源を減額としておりますので、その分を一般財源を充てるというところなんです。9ページの上のほうでございますけれども、款3後期高齢者支援金等、目1の後期高齢者支援金、それから、その下の款4前期高齢者納付金と、目1前期高齢者納付金ですが、これはそれぞれ通知決定通知がございましたのでその分を計上させていただいているところでございます。それから、款の7共同事業拠出金、財政安定化のための保険者が資金を出し合ってますね、それぞれの財政安定化に資するための拠出金でございますけれども、これも決定通知が来ておりますので、それに合わせたところの事業になります。高額医療共同事業拠出金については、213万1,000円の増額、保険財政共同安定化事業の拠出金については、3,068万7,000円の減額でございます。それから、次のページ、10ページですが、基金積立金、歳入のほうで利息分がありましたけれども、それを積み立てるものでございます。それから、款11諸支出金の、目3償還金、74万円でございますけれども、27年度の保健事業の精算が確定いたしまして、補助金の、国と県の補助金を返す必要がございますので、その分の償還金として、74万円を計上したところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、失礼しました、税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） 税務課所管分について御説明申し上げます。10ページをお願いします。中ほどの、目1一般被保険者保険税還付金、100万円の減額になります。現在までの支出済み額が、49万8,000円で、予算残が見込まれますので今回減額したものです。税務課所管分は以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第50号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって議案第50号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第51号

◎議長（山口 和幸君） 日程第3、議案第51号、平成28年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第51号、平成28年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について提案いたします。平成28年度あさぎり町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ240万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、1億7,843万8,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）について説明申し上げます。

1 ページの続きを読ませていただきます。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。開けていただいて、6ページをお願いいたします。歳入でございます。款1後期高齢者医療保険料、目1後期高齢者医療保険料、現年分の特別徴収保険料と、節の2の普通徴収保険料、当初予算計上時は、12月ぐらいのときですね、それぞれの特別徴収と普通徴収の収納状況の割合、調定の割合で、当初予算計上させていただいておりますけれども、本年度は現状を見ますと、特別徴収の保険料が見込みよりも少なく、普通徴収のほうが多いということですので、それに合わせて、特別徴収を250万円の減額、普通徴収分保険料を300万円の増額とさせていただいております。それから、滞納繰越分の普通徴収保険料、11万円の増額でございますが、保険料の未納がある方については、御相談させていただいております。その中で、納付に結びついた結果ということで、現在の状況を見まして11万円増額するものでございます。それから、款の3繰入金、目1一般会計繰入金ですが、これも国保と同じようにですね、後期高齢者医療も、保険料の軽減分について、公費をもって補てんするという制度でございます。保険基盤安定繰入金、広域連合からの決定通知に基づいたところの補正で、278万2,000円を減額するものでございます。それから、款4諸収入、目4の保険料還付金ですが、これは過年度分の保険料を還付する場合に、その財源として、広域連合から受け入れるものでございます。歳出で還付する見込みがないということで減額いたしますので、その分の財源としての歳入も減額させていただくということで、23万3,000円の減額でございます。次のページが歳出ですが、款2後期高齢者医療広域連合納付金、目1後期高齢者広域連合納付金ですが、町が収納いたしました保険料を、今度は広域連合に納付金として納めます。歳入で補正しましたところで見込んだところの納付金の増額分、660万8,000円、それから、基盤安定負担金は、広域連合から決定通知が来ておりますので、それに合わせたところの、278万1,000円の減額となっております。それから、先ほど申し上げました、諸支出金の保険料還付金、過年度の保険料の還付の状況を見まして、23万2,000円を減額するものでございます。以上で説明終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第51号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時37分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。農業振興課長から追加答弁の申し出があつておりますので、これを許可いたします。農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 先ほどの6番議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。県営

事業で行っております特定施設のアスベスト管の取りかえの工事なんですけれども、28年度当初におきましては、1億5,000万円の工事として、予算を計上しておりましたが、実際は平成27年度で前倒しにより工事を進めたことによりまして、平成28年度分は1億3,800万円で工事ができたということでありまして、その中で、国の補正により、3,000万円の追加補正がありまして、その分につきましては、平成29年分の工事を含めたところで実施をするということで話を受承っております。また、工事につきましては、発注者の県と、地元土地改良区とも協議しながら、営農に支障がないように進めていきたいというふうに回答をいただいたところです。先般、水の確保が難しい状況で工事がされたときがありまして、そこで土地改良区と県と話をされて、問題解決がなされたようでございます。以上でございます。

日程第4 議案第52号

◎議長（山口 和幸君） 日程第4、議案第52号、平成28年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第52号、平成28年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算（第4号）について提案いたします。平成28年度あさぎり町の介護保険特別会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、2,352万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ19億7,035万9,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） それでは、予算書1ページの第2項以降を朗読いたします。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成29年3月7日提出、あさぎり町長、愛甲一典。6ページをお願いいたします。今回の補正予算につきましては、歳入のそれぞれの款項目において、交付額の決定並びに交付申請額の確定などの実績額等においての増減額の補正を行うものでございます。まず款1保険料、目1第1号保険者保険料、節2現年度分普通徴収保険料、普通徴収調整見込み額として、100万円の減額補正をお願いしております。次の目1督促手数料、節1督促手数料につきましても、過年度分、現年度分の実績見込みにより、13万円の減額補正を計上いたしております。次の国庫支出金から、支払い基金交付金県補助金、繰入金の各歳入項目につきましては、歳出の各項目の予算執行における本年度の実績や見込み額に基づきまして、国からの内示額などに伴いましての、増額減額それぞれの補正内容となっております。款3国庫支出金、目1介護給付負担金につきましては、現年度分で、328万5,000円の増額、追加補正となっております。国負担分25%でございます。項2国庫補助金、目1調整交付金で、299万9,000円の減額、目2地域支援事業交付金、節1介護予防事業交付金で、210万9,000円の減額、節2包括的支援事業任意事業交付金で、261万3,000円の減額、目3介護保険事業補助金で、システム改修に要しました、これは2分の1の補助金の確定によりまして、9,000円の減額補正となっております。次の7ページをお願いいたします。款4、目1支払基金交付金、節1、現年度分で、11月までの実績に基づく変更交付申請額によりまして、1,761万1,000円の減額、目2地域支援事業支援交付金、節1現年度分で、213万4,000円の減額となっております。次に、県の補助金関係でございますけれども、款5県支出金、目1地域支援事業交付金、節1介護予防事業交付金で、現年度分、10万4,000円の減額、節2包括的支援事業任意事業交付金で、130万5,000円の減額となっております。款7繰入金、項1一般会計繰入金、目1地域支援事業交付金で、節1介護予防事業分の繰入金が、10万6,000円の減額をお願いしております。節2包括的支援事業任意事業分の繰入金が、130万5,000円の減額、目4、節1低所得者保険料軽減

負担金の変更に伴いましての繰入金で、13万8,000円の減額補正となっております。次の8ページをお願いいたします。目1 居宅介護サービス費収入、節1 新予防給付サービス計画作成費収入で、94万8,000円の増額補正をお願いしております。合わせまして、今回補正の歳入合計額が、2,352万6,000円を減額補正し、補正後の歳入合計額を、19億7,035万9,000円とするものでございます。次に9ページをお願いいたします。歳出予算の補正でございます。歳入同様に、本年度の支払い実績及び後半期の支払い状況等を見込みを算入いたしまして、不足額、不用額を、増額減額それぞれ補正するものでございます。まず款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費で、9万5,000円を減額いたしております。地域包括支援センター運営協議会の開催にかかる費用1回分の報酬6万円と、費用弁償、1万6,000円、介護保険システム改修委託料の確定によりまして、1万9,000円の減額補正となっております。次の項2、目1 介護認定審査会費、節1 2 役務費で、主治医意見書作成委託料ですが、不足が見込まれております、52万1,000円分を増額補正するものでございます。次の款2 保険給付費、目1 介護サービス等給付費、節1 9 負担金補助及び交付金、実績見込みによりまして、介護サービス等給付費負担金につきましては、3月末予測見込みで、15億8,000万程度になるという見込みから、今回6,561万6,000円の減額、目1 介護予防サービス等給付費、節1 9 で介護予防サービス等給付費負担金で、同じく3月末見込みで、7,110万円程度になるという見込みから、今回644万2,000円を減額補正するものでございます。次の10ページをお願いいたします。目1 審査支払い手数料につきましては、財源更正となっております。次の目1 高額介護サービス費、節1 9 で高額介護予防サービス給付費負担金につきましては、現予算で不足が見込まれるために、332万5,000円を増額補正、次の目ですけど、高額医療合算介護サービス費、節1 9 で高額医療合算介護、介護予防ですけども、サービス給付費負担金で329万3,000円の増額をお願いしております。次の目、特定入所者介護サービス費、同じく節1 9 で特定入所者介護予防サービス給付費負担金として、同様に不足が見込まれるために、今回不足する給付費を1,809万円を増額補正お願いしているものでございます。11ページをお願いいたします。款4 地域支援事業費、項1 介護予防日常生活支援総合事業費は、1次及び2次介護予防事業で、国が25%、県と町が12.5%、保険料50%の負担割合で実施されております。目1 要支援者予防生活介護支援サービス及びケアマネジメント等事業費、節1 3 の委託料での84万円の減額補正につきましては、要支援の方がサービス途中で要介護認定申請や施設に入所されたためなどの理由によりまして、当初見込みより利用が少なかったこと、という理由によるものでございます。目2、一次予防事業費は、財源更正となっております。次の項2 包括的支援事業任意事業費、これにつきましては、国39%、県と町が19.5%、第1号保険料、22%の負担割合の事業となっております。目1 地域包括支援センター管理費で、職員の扶養手当の減額、目2 の包括的支援事業費は、財源更正となっております。目3 の任意事業につきましては、節1 の報償費から、節20 の扶助費まで、目の合計で、273万5,000円の減額補正といたしております。これにつきましては、それぞれの節の項目における、これまでの実績及び年度末までの見込みによる減額となっておりますけれども、節1 1 需用費、この消耗品費につきましては、現在活動していただいております、2名の介護相談員手帳の購入費用として、1万円を追加するものでございます。次の12ページをお願いいたします。目4 社会保障充実分事業費につきましては、財源更正となっております。款5 予備費では、歳入歳出の調整額として、2,720万1,000円の追加をお願いいたしております。歳入の国庫支出金、介護給付費負担金につきましては、現年度分で328万5,000円の増額補正をお願いいたしておりますけれども、1月末での給付実績により、追加で交付申請を行っておりますので、予備費での、今回調整を行うものでございます。13ページ以降の人件費関係につきましては、割愛させていただきます。以上、歳出合計で、2,352万6,000円を減額補正し、補正後の歳入合計額を19億7,035万9,000円とするものでございます。以上で説明終わります。よろ

しくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第52号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって議案第52号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第53号

◎議長（山口 和幸君） 日程第5、議案第53号、平成28年度あさぎり町上財産区特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第53号、平成28年度あさぎり町上財産区特別会計補正予算（第3号）について提案いたします。平成28年度あさぎり町の上財産区特別会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ838万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、1億8,885万4,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） それでは1ページの続き朗読させていただきます。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。開けていただきまして、6ページ、7ページをお願いいたします。まず6ページ歳入でございます。基金繰入金のところでございますけれども、当初財源不足に充当するために、予定しておりましたけれども、その分を減額補正するものでございます。なお、今年度におきましては、分収林買い上げに充てた分、1億2,114万6,000円を除いた減額ということでございますので、通常の財源不足の分についての全額減額ということでございます。それから繰越金でございます。基金繰入金を減額した分、前年度繰越金で歳入不足分を調整するために、補正を行うものでございます。次に7ページ歳出の部でございます。一般管理費、27公課費の減額でございますけれども、本年度、平成27年度事業分について、確定申告した際、中間申告した額よりも下回り、支出がありませんでしたので、平成28年度事業分の中間申告見込み額を残して、減額するものでございます。それから、下の枠でございますが、財産造成管理費でございます。役務費の市場手数料、最終の市場への出荷見込み、数量等により、不用額を減額するものでございます。同じく、造林委託料、事業実施額の確定により、不用額を減額するものでございます。以上です。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんね。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(山口 和幸君) 討論なしと認めます。

◎議長(山口 和幸君) これから議案第53号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(山口 和幸君) 起立多数です。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第54号

◎議長(山口 和幸君) 日程第6、議案第54号、平成28年度あさぎり町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長(愛甲 一典君) 議案第54号、平成28年度あさぎり町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について提案いたします。平成28年度あさぎり町の簡易水道事業特別会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、1,240万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、3億4,467万1,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長(山口 和幸君) 上下水道課長。

●上下水道課長(深水 光伸君) あさぎり町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)の説明をさせていただきます。まず1ページの続きから読み上げさせていただきます。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。それでは、4ページをお願いいたします。歳入でございます。目1一般会計繰入金の減額でございますが、今回の補正で歳入超過となる分を減額するものでございます。5ページをお願いいたします。目1一般管理費の減額補正では、人件費の補正と、節9旅費と、節19負担金補助及び交付金につきましては、水道技術者資格取得講習会実務研修に参加できなかったため、減額するものでございます。節13の委託料につきましては、水道事業会計統合支援委託料、その二つ下の水道事業変更計画届け出書作成業務委託料につきましては、入札による残額の減額でございます。2番目の資産台帳入力業務委託料につきましては、業務を職員で行いましたもので、不用額となったものでございます。節27の公課費、消費税の補正でございますが、消費税の支出につきましては、28年度の消費税につきましては、まず27年度の確定申告を28年度中に行いました額の2分の1の額を、中間納付として3月に支払いまして、翌年の確定申告により、その差額分を納めておるため、今までの会計の中では、翌年度支払い分は計上しておりませんでしたけど、今回、公営企業会計への移行に伴いまして、28年度分につきましては、28年度で計上しまして、未払金として、取り扱うために、今回計上したものでございます。その下の目2維持管理費につきましては、節13委託料、節16原材料費、節18備品購入費につきましては、実績見込みによる減額でございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長(山口 和幸君) 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(山口 和幸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(山口 和幸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長(山口 和幸君) これから議案第54号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方

は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(山口 和幸君) 起立多数です。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第55号

◎議長(山口 和幸君) 日程第7、議案第55号、平成28年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算(第4号)についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長(愛甲 一典君) 議案第55号、平成28年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算(第4号)について提案いたします。第1条、平成28年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算第4号は、次に定めるところによる。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長(山口 和幸君) 上下水道課長。

●上下水道課長(深水 光伸君) あさぎり町水道事業特別会計補正予算(第4号)の説明をさせていただきます。1ページの第2条から読み上げさせていただきます。第2条、平成28年度あさぎり町水道事業特別会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。項目4、主要な建設改良事業、配水管布設、布設替工事ほか、補正前の額6,326万円、補正額1,530万円の減額、計4,796万円、第3条、予算第3条に定めた収益的収入支出の予定額を次のとおり補正する。収入、科目、第1款事業収益、補正前の額7,238万5,000円、補正額20万円の減額、計7,218万5,000円。次ページをお願いいたします。支出、科目、第1款事業費用、補正前の額6,443万6,000円、補正額、第1項営業費用で130万円の減額、第2項営業外費用で130万円の増額で、プラスマイナスゼロとなります。計6,443万6,000円。第4条、予算第4条本文括弧書きの全文を(資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額、906万3,000円は過年度損益勘定留保資金、100万8,000円、減債積立金451万1,000円及び当年度分、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、354万4,000円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入支出の予定額を次のとおり補正する。収入科目、第1款資本的収入、補正前の額5,304万1,000円、補正額960万円の減、計4,344万1,000円。3ページをお願いします。支出科目、第1款資本的支出、補正前の額、6,780万4,000円。補正額、1,530万円の減、計5,250万4,000円。第5条、予算第5条で定めた企業債の限度額を次のとおり補正する。起債の目的、上水道整備事業、補正前の額5,150万円、補正額960万円の減、計4,190万円。詳細につきましては、13ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の収入でございます。目3消費税還付金の補正でございますが、3月末での決算見込みにより消費税が納付となる見込みでございますので、減額するものでございます。14ページをお願いいたします。2目配水及び給水費の補正は、電力料の実績見込みにより、減額するものでございます。次の消費税及び地方消費税の補正は、消費税還付金の補正は、消費税が納付見込みとなるため計上するものでございます。15ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。収入でございます。1目企業債の補正は、水道施設更新事業の工事費及び委託料の減額による企業債の減額でございます。16ページをお願いいたします。支出でございます。1目配水設備整備費、節1工事請負費の水道施設更新工事につきましては、平成27年度免田二子地区の水道施設更新工事で、県道多良木相良線に敷設した配水管の舗装本復旧の予定をしておりましたが、県がその部分を含めて、舗装工事をしていただくことになり、減額するものでございます。水道施設更新事業に伴う給水工事につきましては、実績により減額するものでございます。節2の委託料につきましては、水道施設更新事業測量設計につきましては、入札残の減額でございます。水道施設更新事業に伴う実施した給水工事の力所が少なかつたために、職員が対応したために、不用額となったものでございます。17ページをお願いいたします。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。上水道企業債の当該年度末現在高見込み額は1億5,671万3,000円の見込みでございます。8ページにお戻りいただきます。キャッシュフロー計算書でございます。9ページにありますように、資本増加額、3,020万4,000円、資金期末残高、2億1,749万円となる見込みでございます。10ページから11ページにかけて、予定貸借対照表を載せております。負債の部、資産合計及び負債資本合計、それぞれ、6億4,395万9,627円、同額となる見込みでございます。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

◎議長(山口 和幸君) 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんね。

(「なし」の声あり)

◎議長(山口 和幸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(山口 和幸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長(山口 和幸君) これから議案第55号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(山口 和幸君) 起立多数です。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第56号

◎議長(山口 和幸君) 日程第8、議案第56号、平成28年度あさぎり町下水道事業特別会計補正予算(第5号)についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長(愛甲 一典君) 議案第56号、平成28年度あさぎり町下水道事業特別会計補正予算(第5号)について提案いたします。平成28年度あさぎり町の下水道事業特別会計補正予算第5号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ671万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、8億258万5,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長(山口 和幸君) 上下水道課長。

●上下水道課長(深水 光伸君) あさぎり町下水道事業特別会計補正予算(第5号)の説明をさせていただきます。1ページの第1条2項から読み上げさせていただきます。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出補正予算補正による。繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表、繰越明許費による。地方債の補正、第3条、地方債の変更は第3表地方債補正による。それでは、3ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費でございます。ストックマネジメント基本計画策定業務委託を明許繰越するものでございますが、ストックマネジメント基本計画額につきましては、国が昨年10月になりまして、今までに示されていたストックマネジメント計画とは違う簡易的な手法によるストックマネジメント計画の作成事例を公表されております。あさぎり町の計画も、それと同様のものによってよかったため、これまでに公表されておりました歩掛ではなく、新たに独自の歩掛を調査しての発注となり、1月末の発注となったため、年度内の完了が見込めなくなりました。そのため、繰越明許を行うものでございます。次の4ページをお願いします。第3表、地方債の補正でございます。下水道事業の建設債を、流域下水道建設負担金の確定見込み額が減額となったために、限度額を3,720万円、760万円減額す

るもので、資本費平準化債につきましては、借入額の確定によりまして、限度額を70万減額し、1億7,050万円とするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法については、補正前に同じものとなっております。6ページをお願いいたします。目1の下水道事業負担金の補正でございますが、起債の減額によりまして、不足する下水道建設費の財源としまして、増額するものでございます。次の目2簡易排水使用料の補正につきましては、決算見込みによりまして、使用料が不足する見込みですので、減額するものでございます。次の目1下水道事業債の補正は、流域下水道事業建設負担金の確定見込みによる減額と、資本費平準化債の借入額の確定による減額でございます。7ページをお願いいたします。歳出でございます。目2下水道維持費の補正は、職員の期末勤勉手当の補正でございます。目3の簡易排水維持費の補正は、使用料収入の減額に伴いまして、実績見込みで、不用額となる見込みの修繕料を減額するものでございます。目4の下水道建設費の補正は、流域下水道建設負担金の確定見込みによる減額でございます。その下の款2公債費、目1元金につきましては、財源の組み替えを行ったものでございます。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◎議長(山口 和幸君) 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんね。

(「なし」の声あり)

◎議長(山口 和幸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(山口 和幸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長(山口 和幸君) これから議案第56号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(山口 和幸君) 起立多数です。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第57号～日程第17 議案第65号

◎議長(山口 和幸君) 日程第9、議案第57号、平成29年度あさぎり町一般会計予算についてから、日程第17、議案第65号、平成29年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算についてまでを一括議題とします。お諮りします。議案第57号から議案第65号について、本日8日は提案理由のみの説明を行い、あす9日に税務課分を除く総務文教常任委員会所管課分、10日は税務課分を含む厚生常任委員会所管課分、13日に建設経済常任委員会所管課分についての説明質疑を行い、採決は17日に行いたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(山口 和幸君) 異議なしと認めます。したがって、本日は8日は提案理由のみの説明を行い、あす9日に税務課を除く総務文教常任委員会所管課分、10日は税務課分を含む厚生常任委員会所管課分、13日に建設経済常任委員会所管課分についての説明、質疑を行い、採決は17日に行うことに決定しました。なお、お手元に配付しました文書のとおり、各課の担当職員も説明員として出席しますので報告しておきます。それでは、提案理由の説明を求めます。町長。

●町長(愛甲 一典君) 平成29年度の当初予算に向けて提案をいたします。議案第57号、平成29年度あさぎり町一般会計予算、平成29年度あさぎり町の一般会計の予算は次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、98億9,385万2,000円と定める。議案第58号、平成29年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算、平成29年度あさぎり町の国民健康保険特

別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、26億500万円と定める。議案第59号、平成29年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算、平成29年度あさぎり町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、1億8,425万6,000円と定める。議案第60号、平成29年度あさぎり町介護保険特別会計予算、平成29年度あさぎり町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、20億2,792万5,000円と定める。議案第61号、平成29年度あさぎり町上財産区特別会計予算、平成29年度あさぎり町の上財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、1億1,071万9,000円と定める。議案第62号、平成29年度あさぎり町水道事業特別会計予算、第1条、平成29年度あさぎり町水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。議案第63号、平成29年度あさぎり町下水道事業特別会計予算、平成29年度あさぎり町下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、7億6,716万3,000円と定める。議案第64号、平成29年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算、平成29年度球磨郡障害認定審査事業特別会計の予算、次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、550万3,000円と定める。議案第65号、平成29年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算、平成29年度球磨郡介護認定審査事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、3,249万5,000円と定める。以上、よろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後3時26分 散会